

予算決算常任委員会会議録

1. 開催日 令和4年9月12日(月) 9時00分～15時23分
2. 開催場所 玉城町役場 3階 第1委員会室
3. 出席委員 (12名)

委員長	谷口 和也	副委員長	山口 和宏	委員	福田 泰生
委員	渡邊 昌行	委員	井上 容子	委員	前川さおり
委員	山路 善己	委員	中西 友子	委員	北 守
委員	坪井 信義	委員	奥川 直人	委員	小林 豊
4. 欠席委員 なし
5. オブザーバー 議長 風口 尚
6. 出席参与 <一般会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
建設課長	真砂 浩行	産業振興課長	里中 和樹	保健福祉課長	奥野 良子
教育委員会事務局長	梅前 宏文	防災対策室長	見並 智俊	地域づくり推進室長	中川 泰成
地域共生室長	中西扶美代	生活環境室長	山口 成人	総務政策課長補佐	玉木 真弓
税務市民課長補佐(総務当)	上村 和弘	保健福祉課長補佐	中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
建設課長補佐	藤原 正成	憲法課長補佐(都市計画当)	松田 臣二	産業振興課長補佐	内山 治久
教育文化財担当参事	中世古憲司				

出席参与 <特別会計・企業会計>

町 長	辻村 修一	副町長	田間 宏紀	教育長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中村 元紀	税務住民課長	山下 健一
保健福祉課長	奥野 良子	地域共生室長	中西扶美代	産業振興課長	里中 和樹
上下水道課長	平生 公一	病院老健事務局長	竹郷 哲也	生活環境室長	山口 成人
税務市民課長補佐(市民当)	福井希美枝	保健福祉課長補佐	中野 雄広	保健福祉課地域共生室長補佐	西野 珠代
産業振興課長補佐	内山 治久	上下水道課長補佐(総務当)	山本 陽二		
7. 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同書記 宮本 尚美
8. 会議録署名委員 中西 友子 委員 北 守 委員

9. 委員会付託議案審査について

- 第1 議案第53号 令和3年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2 議案第54号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第3 議案第55号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第56号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第57号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第58号 令和3年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第59号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第60号 令和3年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第9 議案第61号 令和3年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第10 議案第62号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について
- 第11 議案第63号 令和3年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第68号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第4号）
- 第13 議案第69号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第70号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第71号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第72号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第17 議案第73号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第74号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第75号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

開会の宣告

(午前9時00分 開会)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ただいまの出席委員数は12名で、定足数に達しておりますので、予算決算常任委員会を開会します。

本委員会には、町長、副町長、教育長ほか関係職員の出席をいただいております。

また、オブザーバーとして風口議長にも出席していただいておりますので、併せてご了承願います。

なお、決算につきましては、既に執行されているものを審査し、認定するわけですので、あまり掘り下げず、次年度へつながるような質疑としていただきますようお願いをいたします。

町長の挨拶

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 初めに、町長から挨拶をお願いいたします。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 予算決算常任委員会を開催をいただきましてありがとうございます。

本会議から委員会に付託の議案についてご審査をお願いをするわけでございます。よろしくをお願いをいたします。

会議録署名委員の指名

○予算決算常任委員長（谷口 和也） まず初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、中西友子委員、北 守委員をお願いをいたします。

審査の順序

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 本委員会に付託されました議案第53号 令和3年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第63号 令和3年度玉城町下水道事業会計決算の認定について及び議案第68号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第4号）ないし議案第75号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題にします。

なお、審査につきましては、配付しました審査手順書により進めさせていただきますのでご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議案第53号 令和3年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 議案第53号 令和3年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

なお、ソーシャルディスタンス確保のため、まず総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する予算について質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから46ページについて質疑はありませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

この歳入の4ページ、1ページから2、3、4とあるんですけども、それはもう細かいやつなんですけど、全体的にまとめたやつの中で、収入未済額と不納欠損額につきましては、去年より非常に良化しとるといふふうに見えますんで、どのような対応をされたのか。また、それが今年どう生かされているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

全般的なことをご質問いただきましたので、私のほうから答弁させていただきます。個々については、またご質問いただければと思います。

収入未済額が多いということのご質問かというふうに思いましたんですけども、この分につきましては、町税等、その辺りについては個別にご質問いただければと思いますし、使用料関係、住宅使用料が主なものになつとるかと思いますが、その辺りも個別でお願いをさせていただきたいというふうに思っております。ただ、予算額に対して収入額が少ない部分ございます。これについては繰越しをさせていただいておる部分というのがございますので、ご了解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 良化しとるといふふうに私、聞いたんです。去年に比べればよくなってるやないかと。それはどういうふうな対応をとられてよくなったんかということをお聞きしたんで、それは今年の中でも、全体的に町の徴収機構というかね、玉城町のそういう形で取り組んどるわけだから、それが全体的にどう機能したのかというふうなことで答弁いただけると一番いいかなと、このように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長、田間。

収入未済額のことです。今、お話しいただきました町の滞納整理機構の関係につきましては、私が代表をさせていただいておりますので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

町税の滞納整理機構につきましては、今、年4回ほど開催をさせていただいて情報共有をし、また昨年度につきましては債権管理条例を創設させていただいたということ。そしてまた歳出におきます補助金とかサービス事業の部分につきましても、制限を加えると。悪質な滞納の方々については、やはり適切に対応していくというふうなこともあって、そういうふうな要綱を設置をいたしまして、対応を図ろうとしておるところで

ございます。

大きく町税、また保育、使用料関係につきましては、適切に要綱にもたれて滞納処理をする、またこれにつきましては昨年度設置をいたしました債権条例にもたれて、強制徴収権があるわけなんです、そこら辺も適切に対応できるように、各課と情報共有を図って取組をした成果が、やはり少しずつではありますが現れてきたのかなというふうを考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

副町長から説明あったように補足をさせていただきます。

私の扱っておりました税金の部分だけになりますけども、令和2年と令和3年を比べた場合に、収納率というのが随分上がってます。現年に関しては、微妙に上がっておるとする言い方になってしまいますが、住民税で99.5%、令和2年は99.4%です。それから、法人税に関しましても令和2年度が99.4%やったやつが、99.9%まで上がってます。収納率が上がりますと、当然、収入未済額が減ってきますので、繰越額は少なくなると思います。

現年と過年度分と合わせた収納率というのが、令和2年度は37.2%でしたが、令和3年度につきましては53.1%まで収納率が回復しておりますので、収入未済額というのが減ってきておると思います。

以上でございます。

○委員（奥川 直人） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） 今の質問に関してですけども、1款町税、1項町民税、1目個人、それから2節滞納繰越分、収入未済額460万5円計上されてますけども、玉城町の場合は徴収する部署がなくて、職員さんが徴収に行かずに、県の何とかいう滞納整理機構、そこをお願いしてやっとなってますね。そして、これ今の37.2%が53.1%に上がったちゅうことは、その機構が有効に機能して、こっだけ徴収してもらったということによろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課（税務担当）上村課長補佐。

○税務住民課長補佐（税務担当）（上村 和弘） 税務住民課長補佐（税務担当）上村です。

委員お尋ねの件ですが、昨年度、三重地方税管理回収機構移管者数と移管件数でございますが、15件で749万4,495円移管をしてございます。決算時でございますが、その中で完納が9件、徴収金額にして250万5,232円。一部、これはぽつぽつと入ってきますので、一部収納が1件、これが徴収金額10万円です。合計としましては、件数的には10件の260万5,232円。回収率としましては34.76%でございます。これはあくまで決算

時点ですので、今日現在までの間に、約それにプラス150万円ほど徴収の実績をとってございます。

機構の有効性というご質問でございますが、機構というのが滞納額が多額である、または納付意識が薄い、希薄であるなどの徴収が困難である場合に、徴収困難事案として徴収事務を移管するわけでございます。管理回収機構に関しましては、専門的知識やノウハウを持った職員が多数在籍しておりますので、その者たちに徴収自体をお願いすることで、かなり効果が出ておるといふふうに感じておるところでございます。

また、当然、私ども移管する前には、移管催告というものを事前に発出します。これを出すことによって、二次的効果でございますが、これが行くと、今まで全く連絡なかった方から連絡があつて、自主納付につながるというようなことも多々見受けられますので、相当数の効果が出ておるものというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） その機構の効果はどのようなものかと思ひまして質問させていただきましたが、結構、効果出ているようで、来年度この収入未済額が減額していると今思つて、少々安心しております。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 同じページ、10ページなんですけど、先ほど山路委員からもご質問いただいたんですけど、私もこの県の滞納整理機構への委託について、前年も聞いたんですけど、金額、それから件数、それから委託料等を加味しまして、どのぐらいのメリットがあつたのかなというふうに思うわけなんですけど、今回、決算書を見せてもらいますと、かなり徴収率も上がったということで今説明していただいたんやないかと思うんで、そこら辺の件数と今後の見込みも含めて、まずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課（税務担当）上村課長補佐。

○税務住民課長補佐（税務担当）（上村 和弘） 税務住民課長補佐（税務担当）上村。

委員お尋ねの件でございますが、機構の件数、再度申し上げさせていただきます。昨年度15件、749万4,495円、こちらのほうを移管してございます。そのうち決算時でございますが完納が9件、250万5,232円。一部完納、これが1件、徴収金額10万円。合計としましては10件で260万5,232円。回収率としましては34.76%となっております。これはあくまで決算時点ですので、本日までに150万円ほど追加で入ってきているような状態です。

移管に関する経費ですが、1件当たり14万円、こちらを支出してございます。これが15件でございますので210万円。これに均等割、これが10万円かかります。それと、あと前年の徴収実績の10%、これが乗せられてきますので、昨年度の支出としましては263万3,000円。こちらを支出してございます。この機構の徴収金額だけをとると50%ぐ

らい、最終的にはいうふうな感じになってくると思うんですけども、先ほど来申し上げておる二次的効果ですね、機構の名前を出して移管しますよという催告を送ることによって、今まで全く無反応であった方々から連絡を頂戴できるというふうなことで、自主納付にもかなり貢献をしてもらっておるというところでございまして、その効果はかなりあるものやというふうに感じておるところでございまして。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 今のお話ですと、費用は相当、それぐらいかかっているということと、徴収された額もそれぐらいやということで、これは滞納整理機構自身の、やっぱり督促状を納税者の皆さんに送る、そういう効果もあるんやという説明をいただいたんですが、もう一つ、ずっと見てみますと徴収率が上がっておると。令和2年と令和3年と比較して、約2倍近くといったらおかしいんですけど上がっておると。これの、何で上がったんかという、そういう総括的な見解というのですか、何で上がったんかということを検証されたんかどうか、そういう点をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課、山下課長。

○税務住民課長（山下 健一） 税務住民課長、山下。

先ほどのご質問ですと、今年の徴収率はなぜ上がったのかというお話やと思うんですが、昨年度の徴収率を見てみますと、軽自動車税が非常に悪かったんです、98%ぐらいしかなかったんですが、軽自動車税というのは、当然、2年に1回車検がありますので、言葉は悪いですけど、ほっといても2年に1回は納めていただけという感覚があります。しかしながら、ほっとくという行為をしますと、ほかの税金の滞納にもつながるといことで、令和3年度につきましては、軽自動車税の未納者のリストから処分をしていきました。それによりまして、軽自動車税の収納率も当然上がっておりますし、ほかの収納率というのも当然上がってきます。それは軽自動車税だけを滞納整理するのじゃなくて、同時に固定資産税や住民税についても滞納整理していきますので、その辺りで全体に上がってきたと考えております。

それから、滞納整理機構に関しましては、1課と2課がございまして、1課に関しましては50万円以上の困難事案ということになっております。今まで毎年毎年15件程度、50万円以上の滞納者を機構に移管しておりましたが、だんだんそういう高額滞納者が少なくなってきました。令和5年度に関しましては、もう1課に送るとい人はいなくなってくるんじゃないかなという予想をしまして、今年からは2課のほうへ50万円以下の滞納者を委託しております。そして、今年に関しましては、職員も1名、機構のほうへ、2課のほうですが派遣をしておまして、少額の滞納整理にだんだんシフトしていくという体制を現在とっております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 私もこの決算書を見せていただいて、昨年と比較してみましても、約倍近く収入未済額も含めて徴収が上がっておるということで、感想を持ったわけなんです、そういう点で今お聞きしたわけです。これについては私としては、非常に今回の決算についてはよかったんじゃないかという感想を持っています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで歳入についての質疑を終わります。

それでは、歳入が終わりましたので、次に歳出についての質疑を行いますが、1款議会費及び2款総務費のうち、6項監査委員費についての質疑は省略したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 異議なしと認めます。

したがって、1款議会費及び2款総務費のうち、6項監査委員費についての質疑は省略することに決定しました。

それでは、47ページの2款総務費から順次質疑を行います。また、主な施策の成果及び教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書も併せて審議をお願いいたします。

それでは、2款総務費、1項総係費、47ページから58ページについて質疑はありませんか。

北委員。

○委員（北 守） 58ページの中になるんですけど、総務費の中の地方創生推進費、これについてちょっとお伺いします。

この成果表を見せていただきますと、地方創生推進交付金事業費ということでこの科目の中にあるわけなんです、この中で8月に小学校区を中心としたコミュニティー推進事業が新たに国の認定を受け、小学校区別の懇談会や区長・住民アンケートの実施、団体等のヒアリングを実施した、こういう結果をいただいております。

そうしますと、その中でお聞きしたいのが、アンケートの結果というのがどんなものであったのかというのを、ちょっと概略、どんなものであったかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時21分 休憩）

（午前9時24分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

北委員から、住民アンケートの調査結果ということでお尋ねをいただきました。こちらのアンケートにつきましては、令和3年度において実施した住民アンケートということでございまして、小学4年生以上の町民、1万4,000人程度を対象に実施をさせていただいております。有効回収率としましては43.5%という結果でございました。

幾つかの設問ありまして、要約してということでしたので大枠だけお話をさせていただきますと、そのアンケートから自治区の加入率が約84%ぐらいであろうと。しかし、活動している人というのが61%いますよという結果でございました。

また、自治区に未加入の方であっても、加入意向があるという結果もこの中からうかがえております。それから、やってみたい、参加したいという活動の思いのある人、こういう方が2,400人程度おられた、46%程度が何かやってみたいというふうなお気持ちがあるということでございます。

また、住民さんのやりたい、参加したいという思いを実現するための場がないということでしたので、こういった場であったり支援というのが必要だということが、課題として上がってきたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） アンケートは前も説明いただいたかな。そういう点で、自治区の枠を超えた、いわゆる小学校区の単位の今事業中ですので、今後、その団体等のヒアリングを行ったということも含めて、事業として計画、実施をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

それでは、この成果表になりますけど4ページにこのことが出ておりまして。成果表で達成度が丸で、有効性についてはAだというふうな評価をされております。私も時々、この事業がうまく進んでいるのかなということで、何度か質問したりしてはみますけども、あまりこの達成度と有効性が丸でなるというふうに実感がありませんけれども、どのような評価をされて、こういう評価、成果表に表現されているのかということをお聞きします。4事業、全体でいいです。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

地方創生交付金事業、4事業についての、その評価の考え方についてのお尋ねをいただいたというふうなところでございます。

まず、この推進交付金4事業につきましては、国の内閣府の認定を受けて実施をしておるとい事業でございまして、その国の申請のほうにはKPIという数字をもって事業を進めておるところでございまして、まずはこのKPIという目標値を達成したか、

してないかというところ辺で判断をさせていただき、さらにプラスアルファで進捗しているのかどうかというところ辺で、この丸と有効性Aというのをつけさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 申請した中で、そういう評価指標があるということですが、実際、我々このように議会として2年間、もしくは今年3年目ですね、これを見てきた中で、実感として出てない。いわゆる皆さんの評価と一般の評価というふうなことがどうなんかなということをお聞きしまして、丸は目標どおりできた、これはいいですよんか。じゃあ、有効性については十分な有効性があったということなんですが、じゃあ有効性についてはどういうふうな評価をされますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

有効性に関しましてというところでございます。少し個別にお話をさせていただきますと、例えば関係人口の創出の事業でありますと、この関係人口創出というのが、まずは関係人口を増やすという創出の部分と、それから関係人口を活用するという2つの分野で事業実施をしておりますけれども、例えば、令和3年度でお話をさせていただきますと、その関係人口を創出する、広げるという部分では、楽天のふるさと納税というのを活用しております、こちらがプラスで2,400万円ほどプラスになったというところがありますし、関係人口の活用というところでは、ファンクラブというのを実施をいたしまして、目標100名に対して1,250名ほどのファンの方々を獲得できたというところ辺で有効性Aというような評価をさせていただきます。そういう考え方でAということで評価をしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） じゃあ、町長にお聞きしたいと思います。総額で3年間で2億5,000万円ぐらいの予算をかけてやっていきますけれども、町長、その実感は、成果がこのような形で、4つの事業が目標どおり達成できた。十分な効果があり、やり方も望ましいし実施できたと、このようなランクをつけられていますが、町長として総括するならどうでしょうか、この成果につきましては。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） まず初めに、こうして度々決算審査でありますけれども、質問をいただきながら、その都度、答弁しておりますので、それは十分ご理解をいただきながらご質問いただきたいと思います。

今の質問に対しては、今、担当室長が申し上げたとおりで、そしてこの事業につきましては、まだ途中の部分もございますから、そういった形で先般も東京のほうの三重テ

ラスでも、首都圏の方々との交流もあったり、あるいはこうして1万4,000人の皆さん方に対してアンケート、意見を聞き取りというふうな形で、一朝一夕にはいきませんけれども、まさに、あるいはまちの活性化について大変関心が高まってきておると、こんなふうに感じております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 分かりました。アンケートとか住民の方も巻き込んでやってる、しっかり住民の方が見られているということですので、見える、見える化って言われたけれども、見える成果を出していただきたいと、このように期待をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに質問。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、この項を終わり、次、2項町税費から5項統計調査費、57ページから68ページについて質疑ありませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、2款総務費の質疑を終わります。

次に、3款民生費について質疑を行います。

1項社会福祉費、67ページから76ページについて質疑はありませんか。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 決算書の項目のところじゃないんで、主な施策の成果で、実行されとる教育長にちょっとお伺いしたいんですけど。中学校のクラブの遠征、そういうなんにしてバスをさらに使われていると思うんですけど、実態、ご承知だと思いますけど、クラブによっては陸上競技の関係で、県営の競技場へ再三に行くことあるんですね。その多くは、部員が全部行くにもかかわらず、ほとんど親で送っていく。あるいは、日によっては子供たち自身が下外城田小学校に集合して自転車で行くっていうケースもあるんです。危ないかなと思うんですけど、カバタとか裏通りに行くっていうことでやっておるようなんですけど、非常に回数が多いんで、それ全部バスちゅうとほかに支障が出ると思うんですが、そこら辺の、これクラブによっては随分違いがあると思うんですね。そこら辺の基準というものは何かあるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

中学校の部活費の予算も決まっています、その中で東海、全国の場合は補正でお願いしてらっしゃるんですけど、それ以外はその範囲の中で、事実お金を出していくというふうなやり方をしています。今、委員言われたように、陸上競技というのが中体連もあれば、協会の試合等もあって、そこで回数が多くなっているのも事実かなと思います。これにつ

いては、不公平感があるならば、中学校のほうでも再度検討をしていただきたいと思うんですが、伊勢市内の子供たちは、基本自転車競技場へ行くという部分で、渡会とか、南伊勢とかは、なかなかそれは難しいんで、玉城町も高校生が自転車で行くという部分もありますので、先生としては安全を確保しながら、そういうふうな自転車で行くっていう方法もとられているのかなと思います。バスについては町バスを利用させてもらうこともあるんですが、なかなか日が合わなかったりというんで、公共交通機関のバスやお金をもっとかかってくると。そこを節約しながら子供たちが活動しやすいように工夫はしてもらっているというのが現状かなと思っています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） よく分かりました。確かに陸上競技って多いんですよね。教育長おっしゃったように、大会そのものでなくして、伊勢地域の練習ですね、それも総合練習という形で、これは顧問の先生が積極的にそういうのに参加しようということで、子供たち自身の記録向上のためには僕は必要かなと思うんですけど、ただそういうときに自転車を使われて行ったりすると、交通安全上どうかなという心配もしたりしますので、学校のほうでバスの関係、そりゃいつも1つのクラブが、あるいは中学生ばかりが使うということは無理かと思いますが、できる限りそういう練習とか、それに参加するのを控えろということじゃなしに、あくまで子供たちの交通安全ということを優先に考えていってほしいなというふうに思いますので、ちょっと教育委員会の考え方をお聞きしました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
北委員。

○委員（北 守） 72ページ、7番の心身障害者福祉費の中で、この事業、成果表の中で示されている地域生活支援事業、これはこの中で展開されておるんですが、私も手話条例のことについてはかなりくどく言うた立場もありますんやけど、手話の派遣事業というのをこの中であるわけなんです。それで、元年からずっと眺めてみますと4件とか6件とか3件とかという、今回は3件ですけど出てるわけなんです、主に手話の、講演会等で派遣されると思うんですが、そういう事業っていうのは3件ぐらいでええのかなと思うんですけど。その見解というのを持っておられたらお聞きしたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課、奥野。

手話通訳の派遣については、個人の方がご利用される場合と、例えば講演会とかいろいろなイベント行事などで手話通訳をするといった場面も、この事業を活用することができますので、当面この二、三年は、個人の方のご利用にとどまっております。ただし、今後、様々な場面で手話通訳を併用して開催をするというようなことは進めていきたい事項でございますので、また検討してまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 個人の方がご利用なさったということで、本来ですと、やっぱりそういう手話を必要とされる方というのは、講演会のときは必ず派遣していただくというふうな形の、やっぱり考え方に持って行ってほしいと思うんです。それで、もちろん個人のニーズに対しては、当然、手話が必要な場合は派遣していただくということもいんですが、講演会なんかでは全然そういう派遣がなかったのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

講演会などが、実際、昨年度、またその前、コロナ禍ということもございまして、なかなか実施もなかったわけでございますけれども、過去に保健福祉課の所管の講演会では1回、手話通訳者も派遣いただき実施をしたことがございますが、現段階ではまだその1回にとどまっておりますので、これから様々な講演会の実施の際には、そういった対応ができるように、可能な限り努めたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） そういうことで玉城町の場合は、かなりイベント等、イベントの場合は難しいんですが、講演会、たくさん開催されております。そういうことも含めて、ぜひそういう手話の方も含めて、障害者に優しいまちということで進めていただきたいと思いますし、結果として3件であったということで、これはこれとして受け止めさせていただきますけど、今後にそういうことをつなげていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

社会福祉費の社会福祉総務費の中の委託料がございまして。これは69ページ、70ページですね。ここで主なものがバスの運行事業という形で、ご存じの元気バスの運行事業ほかのバスを利用するものということになるわけでありましてけれども、この金額が3,124万円ということで、昨年よりアップをしました。このアップした理由というのは何なのかなということをお聞きしたいのと、利用者数の変化、傾向についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

委員お尋ねの件でございますが、令和2年と令和3年度を比較しまして、まず利用人数のほうは、令和2年度が1万9,042名の利用です。令和3年が1万7,723人と、こちらについてコロナの関係もありまして利用人数は減っておりますが、走行距離のほうが令和2年と令和3年と比べまして、走行距離のほうが延びております。令和2年のほうが8万6,565キロで、令和3年が8万9,128キロと、走行距離のほうが延びておまして、また燃料費のほうも令和2年と比べますと上がっておりますので、それに相対すると若干、令和2年と比べると金額は上がったということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 走行距離が延びたから334万円アップしたということですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

単純には燃料費が上がったでという部分ではございませんが、燃料費の高騰に伴う、当然それに事務費等経費もかかってきますので、若干、令和2年と比べると令和3年は上がったということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 事務費ってあんまり変わらないんじゃないですか。油代で312万4,000円も上がったら大変なことだと思うので、主なものは、なぜ上がったのか。ここをお聞きしたいと思います。それが油代であれば油代というふうに教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

燃料費につきましてですが、令和2年が161万2,000円に対しまして、令和3年が205万4,000円というところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 主な上がった要因というのは、ガソリン代のほかに何かあるのかという、多分質問だと思ったんですけども。

中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前9時45分 休憩）

（午前9時46分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

お時間とらせました。私の今、燃料費の話を見せていただいたのは、主に元気バスの運行についてのことでして、あとこの事業費につきますと、研修バスの運行費も入ります。研修バスにつきましては、令和2年度と令和3年度を比べますと、令和3年のほうが若干、利用回数が増えてますので、その部分も増額の要因になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 主なものは何なんやって聞いているんで、それが主なものなのか。334万円がアップした部分の上がった一番大きいやつは何々というのを教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

主なものといいますと、研修バスのほうが令和2年の約860万円に対して、令和3年のほうが990万円ということで、約半分は研修バス、その残りの半分が元気バスのほうの燃料費等の高騰による増額となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） これ聞いて悪いけど、おととしの利用者数って分かる。元年。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

令和元年の利用者数につきましては、2万4,076名です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、コロナとかいろんなこともありますけど、2万4,000から1万9,000になって、1万7,000になったということで、もう5,000人以上、7,000人ぐらい減ってきているという結果になっているんですが、それでこの達成度、丸。有効性、Aというのは、どういうふうに評価されたんでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐（中野 雄広） 保健福祉課長補佐、中野。

こちらにつきましては、利用される方のニーズに応じて運行をしておるということで、多くても少なくても実施状況は変わらない。だから、コロナによって今日は運行できませんよとか、そういう住民の方のニーズに答えられてないことはないという考えから、このような評価をさせていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 例えばアンケートをとるとか、皆さん、事業を運営しよって、人数が少なくなったというものに対して、今後どうするのか。じゃあ、聞きます。どういうふうに利用して利用率を上げていくのかということをしないと、これね、ざっと計算すると、いつも私はこうやって計算しよるんですよ。2万4,076人が利用されておったと、これは元年ですよ。そのときに稼働日が大体255日なんですよ。255で割って、お年寄りには行きも乗って、帰りも帰るという形で2で割ったら、1日47人なんです、利用者が、往復で乗るとしたら、利用していただくということで考えればね。で、今年は1万7,723をそういう形で割ると、1日34人なんですよ。34の方が利用していただいているだけになります、往復乗ったということで、計算すればね。

で、その令和元年のときは、1人当たり69万円、そのかかった運行バス費用を単純に割ると、1人69万円かかっている。今年は89万円かかっているという形で、利用者が少なくなるけれども、先ほどの運行費とかそんなのも、経済的なものもいろんな背景の中で上がる可能性はあるにしても、そんだけかけてやっているということは、もう少し改善の余地が要るんじゃないかと、このように思っておるんで、そういうことを認識した中で、この達成度、有効性、ただニーズに合ってるからって、ニーズ調査はどのように

したんかというのも本当は聞きたいとこなんですけども。じゃあ、そのお客様のニーズがどうなんだというふうなニーズ調査もしてないのにね、皆さん方が、よくできた、達成度、有効性もAやと。この評価というのはいかがなもんかというふうに思ってます。

で、町長はよく言われますけども、この決算というのは、計画があって実施して、プラン ドウ チェックなんです、今。1年間のチェックをしてる。これのチェックをしっかりとできないと、次のアクションが出てこない。町長、そうですね。ですから、この決算というのは非常に大事なものだ。令和3年を振り返って、ああ、こういう課題があるなど。それは今年生かす、令和4年に生かす、令和5年に生かすと。こういうことをしっかりする決算なんで、もう一度そこに対してお答えいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 議会のね、もう少しきちっと整理しながら質問、委員として議員として監査委員もされて、長年議員として務められとるんで、十分分かってもうとるはずやと思うんやけどな。要は13年、元気バスシステムがかかって、ずっとまちの皆さん方に大変評価をいただいとるわけですわな。それが3年前から行動自粛があったわけですわな。ですから、元気バスも利用することができなかつた。そんな中で、ようやく動いてきとると、こういう状況ですわな。それによっていろんな利用の方のご意見聞きますとね、本当にこの外へ出る機会ができて、いろんな方とのコミュニケーションができて大変いいと。全国各地からも視察もたくさんいただいたりしてまわったり、あるいはまた議会としても、その対応もしてもうたりしてもうとるわけですわな。そういう経過を十分分かっていただいとるはずですから、どうぞ、予算として認めていただいて、監査も受けて、そして現在に至とる。コロナ禍の中でこうした、今、担当から申し上げましたように、まちの皆さん方の大変評価をいただいとるというふうな形で、今のこうした達成度等を示させていただいとるということで、ぜひご理解をいただきたいと思ってます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 後で担当から答弁もらいますけども、先ほど町長がおっしゃられたことなんですけど、最初からね、やっぱりコロナの傾向もあるんだと。減った理由はと、こう言うてもらおうと、まあそれもあるわなと、こういうふうに理解はしますけどね。そういうこともなかったし。それで、この事業というのは我々もよく存じております。それで、物すごく大事なことなんです。大事なことからこそ、どうなんだということを聞いておるんで、そこは町長も理解してもらわないと。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 大事なことやで、ずっと継続して議会で認めて、町の施策としてやとるということ。そんなこと毎年、毎年、理解されて認めてもうとるわけでありまますやないかな。何遍言うたら分かるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） あのね、町長。チェックさせてもらったの、この1年間の事業を。だから、その中にね、100点じゃないんじゃないかと、そこにまだ改善の余地があるんじゃないですかという議会という立場でね、このお金を扱う立場として言わせてもらってとるんで、そこは町長、あまりもう理解をしてほしいんですけどね、私のほうが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） このことはね、監査といろんな中で説明してるわけですよ。当初から皆さん方の要望に応えるために、当初50か所ぐらいの停留所しかなかったけども、今やがて200か所ぐらいあるんです。そういったことも度々説明して聞いてもうとるわけですよ。そして、ちょっと足を延ばすために、ドンキーさんまで行ってほしいとか、そういうような要望にも応えとるわけですよ。まちの皆さん方のね。そういう大変評価をいただいて、そしてこれで病院も行ける、温泉へも行ける、少し健康になってきた、そういうこともあるわけですからね。そして、東京大学のほうでもね、これによって1,700万円の医療費が削減できたというふうなことも、東大の前の副学長さんからも発表されたキッカもあったわけですからね。それをまちとして継続していこうと。そして認められて現在に至るとと。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 皆さん、すみませんね。石黒さんという方が、東大の方が担当しよったんですよ。それで、私は石黒さんに直接電話してね、この健康的に効果ある、医療費が削減できるっておかしいやろって言うたら、これ間違ってますと言っていました。それはなぜかといったら、異常値を入れたら駄目なんですよ。石黒さん、異常値を入れたこの相関は駄目やろと言ったら、そうなんですって。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員、ちょっと。

○委員（奥川 直人） ごめんね、名前は伏せとかなあかん。担当の方がね、東大の担当の方が。訂正します。石黒さんはちょっと外してください。東大の担当の方がね、そういうふうにおっしゃっていたんで、そこはや課長も十分理解をしていただきました。だから、そういう分析の仕方、相関関係の取り方、ここはもう少し、行政側としてもしっかり見るべきやと。丸ごと信じるといふことはいかがなもんかと、こういうふうには思っています。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 奥川委員の意見は意見として、そして他の議員の皆さん方のご意見や、まちの利用をいただいております皆さん方のご意見を賜りながら、これからも進めていきたいと思っています。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 1時間たちましたので、今からちょっと10分間休

憩いたします。

(午前9時58分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

さっきの元気バスについて、今後、来年度は何かされるのかということについてありましたら、ちょっと答弁をお願いいたします。

保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課長補佐、中野。

今回、昨年、今年度と、やはりコロナの影響で利用者数というのは減っております。ただ、令和元年以前は利用者に対してアンケート等、利用調査をさせていただいてまして、2年、3年はちょっとコロナでなかなかできておりませんが、今後もその利用者の声を聞いて、またイベント等、コロナ緩和により開催されると、利用者数もまた戻ってくるのではないかと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 1項について、ほかに質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、2項児童福祉費から3項災害救助費、75ページから80ページについて質疑ありませんか。

北委員。

○委員(北 守) 76ページの児童福祉総務費、これの中で事業として成果表の10ページに説明がございます。地域子育て支援センター事業、これこの費目の中には入っておるんですが、ファミリーサポートセンター、伊勢にあるということで、利用が149件と、こういうふうに出ております。それから、子育て世帯生活応援サポート事業、これたしかコロナ対策で地方創生臨時交付金等を利用して、この事業を起こされたんじゃないかと思うんです、ちょっと認識が間違うとったら許してください、13件ということですので、まず149件、子育てのためにやっぱりそういうセンターを利用されるということは、かなりあったと思うんで、その内容を、かいつまんでどんなものが出たのかとか、どういうふうなことで相談をされたのかというのが分かれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長(中西扶美代) 保健福祉課地域共生室長、中西。

委員お尋ねの件ですけど、ファミリーサポート利用の件につきまして、活動実績が149件とあります。そのうちの乳幼児として活用していただいた方が71件、就学児として利用していただいた方が78件という形になっております。この方たちというのは、一時預かりであったり、あと塾とかの送迎をさせていただいている事業になります。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 北委員。

○委員（北 守） 件数の内訳は今、言うていただいて、乳幼児さんの方と、それからほかのその他の方ということで言うてもうたんですけど、大体どのようなお話があるのかなというふうに、ちょっと分かればお聞きしたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） さっきの答弁の中で、一時預かりと塾の送迎という答弁がありましたんで、多分それだと思います。

○委員（北 守） すみません、ごめんなさい。すみません、申し訳ない。

次に、子育て世帯生活応援サポート、これについてはコロナ対策ということで、無料で利用できるというふうなことを既にしたんですけど、13件というのはどうなんでしょう。今の思ってみえたよりも結果的に13件というのは多いんか、少ないんか、もうそれだけで結構です、お願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

事業をさせていただきまして、思っていた以上に利用は少なかったんですけど、利用された方に対しては、ありがたい事業だったということはいただいております。

以上になります。

○委員（北 守） もう1点だけ。ちょっとそんならこの件はこれで了解しました。ただ、ちょっとお聞きするだけで結構なんですけど。78ページの児童福祉施設費の中で、成果表でいいますと10ページの中に出てくる児童福祉施設費で、さくら児童館とか、梅がおかとか、いなほとか、つつじが丘とか、児童館が一昨年と比べて昨年はかなり増えておると。コロナ禍にあつて増えとるって何かなということですので、これは何か理由があったのか、もうその点だけ教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 保健福祉課地域共生室長、中西。

コロナ禍関係なく、さくら児童館に対しては、1年生の児童のほとんどが利用したいという形で申込みがありまして、その関係で増えているということになります。コロナ禍とはまた関係ないと思われまます。

○委員（北 守） といいますと、令和3年度ではこのぐらいかなり、2年度と比較を見ますと、かなり増えておるということなんですけど、将来的には、この預かる人数、推移というのが、児童の数というのはこのぐらいのものやというふうに、行政として見ておられるのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。

委員お尋ねの人数ですけど、あと玉城で言わせていただきますと、田丸地区、有田地区の児童が増えているかと思ひます。それによって有田のほうのいなほの郷は増設させていただきましたので、まだ余裕はあるんですけど、さくら児童館のほうになりますと、クラブのほうになりますと、手狭になってくるかなという気もしますので、今後、

どういふふうに対応していくかというのを検討していきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかによろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これで3款民生費の質疑を終わります。
次に、4款衛生費、79ページから86ページについて質疑を行います。
質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

保健衛生費の、これは81ページですね、予防費のところをお聞きしますが、町長も、みんなが健康で共に支え合うまちという形で、玉城町はこれを目指しておりますけれども、委託料の中の、これは多分恐らく医療機関での個別検診とか集団検診を受けられた方の人数が、この成果表の12ページに出ております。肺がんから骨密度まで出てますが、ざっと計算してみたら5,537名の方がこの検診を受けておられるということなんですが、これ去年もおととしもずっと見るとよく似た数字で推移をしておりますんで、これが健康意識が高いのかどうかということについて、ちょっとお聞きをしたいと思うんですが。

この検診対象者というのは、行政としてどれぐらいの方、とこら辺を見とるのかなど。検診を、これぐらい今、受けてほしい人がこれぐらい見える。例えば、健保とかいろんな形に、ほかの会社の健保に入っているとか、そんなんは抜いてるのか、入れてるのか、よく分からないんで、どういう人を対象としているのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課地域共生室、西野室長補佐。

○保健福祉課地域共生室長補佐（西野 珠代） 委員お尋ねの件ですけれども、それぞれのがん検診におきまして、年齢を40歳以上であったりとか、子宮がん検診でありますと20歳以上、乳がん検診でありますと30歳以上というのが、健康増進法のがん検診で定められた人数になっております。実際、町のほうで受診していただく方と、やはり会社であったりとかという場所で受診していただく人数というのを、なかなか把握できていないのが現状になっております。がん検診の対策基本法では、やはり50%の受診率のほうを目指しております、まだまだ玉城町では到達できていないような状況になっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、私、受けたいわという人は制限なしで受けられるということですね。

その中において、また変な話しますよ、達成度というのは、この達成度は何を意味しているのかな。達成度が丸で有効性がAって、これもこういう評価をされておるんですけども、どんだけの人が見えないというふうなご発言もありましたけれども、そうしたら達成度って何なんだろうなというふうに単純に思うんで、これは町長なり副町長なりがしつかりチェックをして、ああこれでええやないかという評価をされているのかど

うか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

委員仰せの達成度というところでございますけれども、確かに法令上は50%以上の受診が望ましいというところではございますが、過去、各検診につきましては、年々僅かずつではございますけれども、受診というか検診を受けていただける方、人数も増えてきておりますし、また健康意識の高まりというのも様々お電話いただいたりとか、お話をお聞かせいただく中で、ああそういう方が増えてきたのかなと感じる場面もございません。これからも各がん検診、もちろん特定健診であったり、一般的な健康診査につきましても、玉城町民、住民の皆様が年に1回は必ず健診をいただけるような、そういう環境整備や、私どもが啓発を進めていきまして、達成度とちょっと回答になっていなくて申し訳ないんですけれども、そういったことでこれからも検診受診のほうは積極的に進めさせていただきたいと思っておりますし、各医療機関様のほうにもその旨はお伝えして、ご協力をいただけるように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、これは国保の人、社会保険とかそういうものは分からないとか、いろんなことを言われましたけど、全体がね、全体像が見えない。ということは、国保の人が対象になるの。ちょっとそれだけ教えて。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 各検診につきましては、特定健診というのは各加入の保険の方ということですので、国民健康保険の方の特定健康診査については玉城町で把握をさせていただいて、あとのがん検診につきましては加入の保険関係なく、住民の方皆様を対象にさせていただいておりますので、そういったことでご理解をお願いいたします。

○委員（奥川 直人） そういう制度がありますのでご利用くださいということですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

山路委員。

○委員（山路 善己） ちょっと余計なことかも知れませんが、今の件に関しまして、私も毎年、案内いただきます。私ら夫婦は人間ドック受けてます。60歳過ぎて、まだ働いてみえる方、社会保険、協会けんぽ、私はずっと協会けんぽの検診を受けてました。ですから、正確に達成率を調べようと思えば、毎年案内していただく封筒の中に、こういう理由で受けませんか、そんな返信をはがきで入れといたら、ある程度は正確に把握できるんちゃうかなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 今のは質問ですか、要望ですか、どちらでしょうか。意見ですか。

○委員（山路 善己） と思うんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

山路委員おっしゃられますように、違う所で検診を受けられた方とか、職場で特定健診とか健康診断を受けられた方の健診結果を、ぜひ地域共生室のほうへもご提供いただいて、保健指導というようなこともさせていただけますし、そういったご案内も年に1回だけは広報でお願いをさせていただくとるんですけども、なかなかちょっと収集のほうができていないのが現状でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほか、よろしいでしょうか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、環境衛生費のこの委託料になりますが、この委託料が約8,000万円ありますけど、主なものがごみの収集といたしますか、これなんです。これもこの委託料、もうこれ年々上がってきてますね。確かに2業者さんに集めてもらう種類を増やしているというふうなこともありますけど、この令和2年と令和3年の6,800万円から8,000万円にアップされてますが、これは私も十分、業者さん、もしくは役場でやってる、この辺がちょっとよく分からないんで、何か委託するごみの種類が変わってこうなったのか、ここをちょっとお聞きしたいと思います。いわゆる1,200万円ぐらい上がるとというふうになりますので、理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 令和2年度から3年度への収集業務の変更がございます。というのは、3年度におきまして職員のほうが1名、再雇用の者が退職という形になりましたので、まず可燃物、令和2年度には可燃物の一部、半分のコースを直営で行っておりましたが、令和3年度におきましては、そちらのほうを委託に回したというようなことがございます。その部分が大きくなっておるということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

ということは、今までその下にありますね、清掃総務費で1名、そこに人数がおられた、何人か見えたんですが1名辞められたということになりまして、その分をこの2業者さんに渡したということではないんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 税務住民課生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） はい、それで結構です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） また変な質問しますが、この清掃総務費で昨年と今年でどれだけ変わったかという、309万円安くなった。要は1名の方が辞められたんで309万円下がったと。ところが、そのものを2業者さんに移したと。収集物件、内容を移したということで1,260万円アップしたと。これはどういう理屈になるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、3名の中で可燃物の収集が困難な状況やという中で、昨年度、再雇用の者につきまして、もう1年、令和3年度末で退職の方が見えました。その残りの差額分に近い部分ですけども、じゃあ、その部分どうしとったんやということなんですけども、各施設の清掃作業、保育所とかいったところへ清掃に伺って職員配置をちょっと組み替えたとか。清掃の部分から、本当の草刈りとかいった公共施設等の除草作業とかに業務を振り替えたというようなことをございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） まあいいんですけどもね、私が気になったんが、人件費、人が減ったから委託をしたんやと、2業者さんに。というのであれば、それよりも委託したらもっと安くないかなと、総合的な金額がですよ、総額として。本来そうあらないと委託するとか、どうのこうのというのは、直営でやってるよりも安くなるだろうというふうなことで、そういう事業を今拡大してきているわけですから、先ほど、去年と今年でその委託料が1,260万円アップして、それで人件費がその分、直営の分が309万円減ったという、約900万円ぐらいがまだプラスになっとるやないかというようなことで気になったんで、また細かい話ですので、また改めて聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 先ほどの奥川委員のところ、私はちょっと違うか、かぶるか、ちょっとお許し願いたいんですが。これについては、やっぱり私も成果表でずっと追ってましたんで、一部直営であった燃やせるごみ、いわゆる可燃物を町内2業者へ、これは合特法ですね、合理化事業計画に基づく計画の中で出しておる委託やと思うんです。それで、この中で今までは月・木地区は既に民営化、このし尿処理業者のほうでしておったんですけど、今度、火・金の地区を拡大したということで、これはちょっとそのように読んだんですけども。今後の、これは決算で決算として、やっぱり入札方式で、し尿処理計画の中の業者さんであったとしても、入札でそういう金額を決められておるのかどうか、そういう点はお伺いしたいんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

まず、合特法の部分につきましては、2業者、見積り合わせという形で合理化の金額以内で契約のほうをいたしております。令和3年度、北委員おっしゃったように、可燃物、月・木コースに加え火・金コース、それとあと缶・金属類・小型家電のほうを合特法として出しております。ただ、令和2年度から3年度におきまして組替えをしております。令和2年度、その他プラスチック、あとガラス類、鏡類ですね、そういったものを合特法のほうで委託しておりましたけども、集約することによって効率がよくなるということで、集積場の部分を令和3年度、合特法で対応をいたしております。残りの部分につきましては、外部委託ということで、これの業者決定につきましては、指名入札

のほうで実施しております。古紙類についても指名入札で実施をしておるということでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 合理化事業計画に基づいて、あと2年ほどまだ計画があるんじゃないかと思うんですけど、この決算書の中で将来のことを聞くというのも、ちょっとなんですけど、入札を、いわゆる計画の範囲内の金額で入札をされておるということをおっしゃってみえたんですけど、本来ですと入札というのは、指名業者にとということで、そこら辺は適正にしておられると思いますけども、ぜひお願いしたいと思います。

将来のことに触れていいんかどうか分かりませんが、業者も、他業者もでございます。10年が1つの合理化事業計画のスパンだとすれば、それ以降のことについては、一般収集業務をされておる業者もありますんで、そこら辺の将来的なことですけど、お考えをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 生活環境室、山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長、山口。

合特法の関連につきましては、北委員おっしゃるとおり、まず平成26年度から平成30年度までの5か年を第1期としておりまして、平成30年度に延長するというので、平成31年から令和5年度までの5か年ということになっております。

それで、当初の計画の確認した中には、延長期間は5年以内に限るという旨が記載されておりました、今回、延長分につきましては、令和5年度末をもって合理化計画は終了ということになります。業者への転換自体は順調に来ているかというふうに判断しております。ただ、しかしながら、し尿処理のほうについてなんですけど、し尿処理、玉城町全域が下水道処理場によるし尿処理の転換が完了する直前まで、安定的、継続的に実施をする必要がございます。当町におきましては、農業集落排水施設からの汚泥の収集運搬をはじめ、下水道処理区域外の方も見えます。そういった方のし尿や浄化槽汚泥の収集も引き続き発生する状況でございます。住民の皆様にご迷惑かからないように、今、他の市町に先駆けて委託化をしようとこの状況も踏まえて、慎重に検討しているところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、12款公債費、労働というのは次で。公債費、121ページから124ページについての質疑を行います。

よろしいでしょうか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、12款公債費についての質疑を終わります。

次に、13款諸支出金について、123ページから124ページについての質疑を行います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、次に14款予備費、123ページから124ページについての質疑を行います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、予備費についての質疑を終わります。次に、実質収支に関する調書、127ページについての質疑を行います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、他事項、128ページから136ページについて質疑ありませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、ここで総務政策課、税務住民課、保健福祉課が所管する予算について、総括的な質疑を行います。

質疑ありませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) では、これで総務政策課、税務住民課、保健福祉課に関する予算に対する質疑を終わります。

参与交代のため暫時休憩します。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時41分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

続いて、産業振興課、建設課、総務政策課(空き家、消防)、教育委員会が所管する予算について質疑を行います。

それでは、歳入全般について質疑を行います。

1款町税から23款町債、9ページから46ページについて質疑はありませんか。

北委員。

○委員(北 守) 先ほどちょっとフライングしましたんで、9ページ、10ページの入湯税、これについてごく単純なお話になるんですけど、去年は利用者が増えたんでしょうね。それで、入湯税の収入済額、これが令和2年に……。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 暫時休憩します。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時42分 再開)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

北委員。

○委員（北 守） 再度フライングをしましたんですけど、今、決算額、収入済額を見せていただきますと627万900円、これ入湯税として令和3年度収納していただいております。それで一昨年は令和2年度は466万3,200円、何で200円出るかちょっと分かりますんですけど、という数字が計上されておって、かなり110万円ぐらいは令和3年度で上がっておるんですけど、推測するにコロナ対策というか、コロナで休んでおったのが通常の業務に戻りつつあったということで理解してよろしいんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

先ほども少しありましたように、伝票自体は税務住民課のほうにお願いしますんですが、積算内訳のほうを産業振興課のほうで担当しておりますもんで、私のほうから答弁させていただきます。

本来ですと3月補正に収入見込みを立てて、減額するべきかどうかを考えるんですが、実は11月、12月、1月とお客さんが結構戻ってきまして、このままいけるのではないかというふうに判断をさせていただいたんですが、これまた2月、3月のコロナ影響で、がたっとまたお客さんが減ってしまいまして、歳入欠陥というか、今現状となっております。本当に見込みが甘かったんやということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） 23款町債、1項町債、3木土木債、それから3節緊急自然災害防止対策事業債として、43ページ、44ページです、3節の緊急自然災害防止対策事業債として繰越明許費共で1億600万円計上されてますけども、これ100%、外城田改修の費用と理解してよろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、山路委員の質問にお答えいたします。

100%、準用河川外城田川でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 1億600万円かけて昨年されたんだと思います。そして、当初計画は5年計画で、上流域から田丸大橋まで河川改修、5年間かけてと説明を受けておりましたが、現在の進捗状況をちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

現在の進捗状況でございますけども、全体で780メートルでございます。その中で河道

掘削と、それに伴い護岸の補強、根継のほうをさせていただいております。今現在の施工済みが195メートルというふうな格好で、令和4年度につきましては120メートル予定して、もう既に発注をいたしました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 今、メートルで答えてもらいましたけども、全て同じ工事になって、メートルで答えていいものですが、私、パーセントをちょっと期待しよったんですよ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 全体の流れとしまして、今、河道掘削と根継と言われる護岸補強のほうをやっております。そちらのほうで全体の780メートルで195メートルを割りますと25%。その河道掘削と護岸補強が780メートル済んだ後に、パラペットとリコウ、水門ですね、そちらのほうを設置というふうなことで考えております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） まだ相当年数かかると思いますが、いつまた災害が起きるかわかりません。できるだけ早く終わるようによろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これで歳入が終わりましたので、次に歳出の質疑に移ります。

まず、5款労働費、85ページから86ページについて質疑を行います。

質疑ありませんか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

主な施策の成果のほうでお話をさせていただきたいと思います。

14ページの款5の労働費のところなんですが、生涯現役促進事業実施に係る委託料のところなんですが、この相談窓口利用者381人。昨年度からそんなに伸びがない数字だと思うんですが、この令和3年度、伸びなかった原因は何だと思われませんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねの生涯現役促進協議会についてのお尋ねかというふうに思っております。主な施策の成果記入のとおり、相談窓口件数381人ということでございまして、昨年度よりもそれほど落ち込んでいるということはないという認識でございます。ただ、ご承知のとおり、コロナによって窓口利用者というのが減った時期というのもございましたので、その辺りを加味しますと、継続して徐々に浸透してきているなという実感は受けてございます。

また、それを示すものというのが、その下のマッチング件数53件というのがございまして、昨年度よりは大きく上回っておるといこともございまして、そういった評価ということでさせていただいております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

生涯現役促進事業は3年計画、国の予算などもコンサルに託している事業ですが、ご説明があったときに並走して考えているというお話だったので、今後、相談窓口利用者が伸びる予定、今後の予定なども併せてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの協議会につきましては、委員仰せのとおり様々な補助メニューを活用いたしまして、令和4年度まで実施をさせていただくということで当面進めておるところでございます。令和5年度につきましては、今現在、次年度どうしようかということで、今協議をしておるところでございます、この相談件数については伸びていく、伸ばすという目標を持って現在対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、6款農林水産費、85ページから90ページについて質疑を行います。

質疑ございませんか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） それでは、89ページの項が農業費の目が農地費のところ、原材料費というのがあります。この原材料費が120万7,000円ということで、これは前もお話をしたかと思いますが、当初は30万円でしたけれども、急遽90万円幾らか補正をして120万7,000円という金額に補正をしました。その内容としては前回聞いてますんで、これは自治区の防草シートを張るんやということで、材料費を追加したということですが、この原材料費というのは本来どういうものに使うのか。行政的な考え方をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

原材料費につきましては、産業振興課が管轄します様々な箇所における、いわゆる消耗品と言うたらあれかもわかりませんが、材料。例えば名前で言いますと、先ほど防草シートというのもありましたし、砕石であったりとか、ヒューム管で、いろいろ自治

区のほうから、こういう原材料を支給してほしいという要望があった際に、うちのほうで購入してお渡しするための原材料費として活用させていただいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 一般的には直営事業ですよね。直営事業のために材料を、僅か金額を取っておくと。いわゆる運動場を直したり、急遽要るとかね。農道が壊れたから、急遽修理するという事なんで、集落から要望されるのは、また別の事業じゃないですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

本来ですと、本当、奥川委員おっしゃるように、私どものほうが管轄を持ってさせてもらうべきかと思いますが、ただ自治区様のほうがそこに協力をしていただくということから、自治区のほうにお願いできるのであれば、役場のほう、簡素化と言うと申し訳ないんですが、その分を原材料費で補填させてもらっておるという考えも含んでおると考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） その農道はどこかの農道なのかということになるわけです。だから、町道で行政が本来やらなあかん所をやっているというものなのか、もしくはそういう農道ってたくさんあるんですよね。協力するから材料頂戴よというのは、どこでもいけるの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

その点につきましては、今年、前回質問もあったことから、要項としてまとめましたので、要項にないように、合う部分については今後やっていくというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 要項って簡単に説明して。そんなん聞いてない。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時07分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課、里中。

先ほどの奥川委員の質問の中にありました、今年度のほうに定めた玉城町農業用施設整備事業原材料支給要項の目的を少し読まさせていただきます。

この要項は、玉城町内における農業生産に係る基盤整備の機能をより安全で便宜に図るため、農道、農業用排水路、その他、農業用施設の新設、改良、改修等を実施するものに対し、原材料を支給することにより、地域の農業環境の整備の向上に寄与することを目的とさせておきまして、その支給対象事業につきましては先ほどのハード整備、それから対象者というのが自治区であったり、多面的の組織でありましたりとか、認定農業者の場合は1人で言うてきた場合も対応するというふうにさせてもらっておりまして、今年度は支給限度を50万円以内というふうに決めさせてもらいます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

今、今年できたということで、要項が示されました。できたら教えていただきたいと、このように思うんですが。先ほどそれを聞きましてね、じゃあ、除草はいいのかと。新設改良、除草はいいのかと。それと、自治区はいいけど多面的なんて補助対象ですやんか、国から、二重取りになる。この多面的なんて本当にいいのかなと。ちょっと、これは今ずれてますけども、今ご説明いただいた要項について、ちょっと質問、お聞きしたいと思います。除草はいいのかなというのと、多面的機能は二重取りやんかと、補助金の。それはええんかなと。そんなんつくってやらなあかんか。書いてあるんやろ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

多面的につきましても、今説明させてもらったように、材料を支給だけさせてもらってということはさせてもらっております。ただ、それは補助事業とは別、組織として認めさせてもらっておるというふうにご理解いただきたいなど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ちょっとおかしいな、それ。組織で補助金もうとるわけやんか。

国・県・町から。で、それがもうなくなって、また頂戴というのが許されるもんかなと思う。除草はいいの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

除草は外させていただきたいと思います。多面的の組織の中の補助金以外の活動として、補助金を使わない、いわゆる受益者組織というイメージの中で、私、多面的と言うてしまいましたが、その受益を受ける方々の組織ということでお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 受益地って、もともと登録してあるねんから、どここの組織が受益地はこの面積、その中のものについてはもう多面的機能でやりますよと。だから、その面積に対して補助金が出とるわけですやん。それとどう区別するんかというのと、前回、除草じゃないけども、防草シートはいいの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 防草シートにつきましては、質の改良というふうにして
お願いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

もうちょっと要項をみんなで吟味してやってよ。ちょっと我々から見たら理解できにく
いところもあるし。町民の皆さんが見て分かるようにせなあかんわけやん、要項はね。
これええんか、これええんかって、一々それを役場へ聞きに来なあかんようなことでも
あかんので、なるべく分かりやすく、こういうときにいけますというふうなことにして
ください。

話の続き行きますよ。防草シートに対して補助金を90万7,000円出したということ
したね。だから、今回のこの要項にも当てはまるということになってますが、町道であ
ればいいんですよ。町道、農道。町道は当然やわな。それで農道はどうなの。両方と
もいけるということ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

農業生産の基盤整備、農業基盤整備ということにご理解、農業用施設ということでご
理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前11時13分 休憩）

（午前11時13分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうしますとね、今から行きますけども、NEXCOって高速道
路を管理しよるところありますよね。そこの下の、あれ農道だと思う。農道なんか町道な
んかよく分からないんですけども、工事用道路なんか知りませんよ。それが高速道路の
下にずっと、私の原も走つとるし、岩出も多分ずっとあると思うんですよ。あの道路の
管理はね、以前、私は田間副町長が産業振興課におられるときに、あれは町かNEXC
O、要は国やと聞いたら、いや、もう町に払い下げましたと、あの道路はというふう
になつとるんです。高速の下を走つとるね、ネットが、網張って。あれは町道に払い下
げたということは、町の管理がせなあかんと。

ところが、現実には、そこはもう高齢者、年寄り、何とかしてくれへんかと。田んぼが
横にあつてですよ、というふうなところ辺のものが、多分、あの高速道路沿いにはたく
さんあるんじゃないかなと、こう思ってますんで、あれはちょっと話少しずれますけど
も、ああいうところへ防草シートを張ると楽なんかなと、私は今思っておるんで、そう
いう認識ありますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時16分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今、奥川委員が言われとる所なんですけども、ボックスカルバートでNEXCOの管理道路をくぐっとる部分やと思うんです。そちらのほうは種別が認定道路、あと赤道の類いのもの、農道、林道というふうな話で、原から岩出までの部分、多々路線がありますので、そちらは一応、その上の高速道路の管理者とそれぞれの所管のほうと交えて、ちょっと一遍どうするかというふうな話が今出ましたので、検討課題として整理させていただくということによろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

結構かと思います。NEXCOもそのとき立会いしてもらってね、町に払い下げたのどと、こういうふうに私は逃げられてますもんで、持っていきようがないと。ぜひ検討していただきたいと思います。

次にその下です。負担金及び補助金で、少しこれも聞きたいんですが、これ多面的機能ですね、先ほど申されていたんですが、これが今年は20組織の32集落ということで、1集落と1組織減ったのかな。それ、なぜ減ったのかなと、ここをお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

こちらの1地区減った原因といたしましては、蚊野茶屋地区がこれまで多面的機能組織を組織されておったんですが、ちょっと今、休止中というところで、解散はまだしないのですが、一旦、活動を休止しているという状況になっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 69集落、確かにこれは多面的機能支払いというのは、農地がないと駄目だと。農地がベースになってます、補助金のね。そういう意味では分かるんですが、69集落あって、今、32集落ということで、残りの三十何集落の中で、農地があって、そういうことを再度普及していくと。町長も、いやもうこれ、すごくいいんですって言われてますけれども、この活動は、先ほど言いました農道の関係とか、子供がそこを通勤したりとか、いろんな意味で、それとか植栽をすとかね、いろんな農業者に関係のない団体だって活動に参加できるんじゃないかと。当然そうしていただきたい。そういうことを普及していただきたいと、このように思ってますんで、その辺のお考えについてはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川委員おっしゃるように69地区あるんですが、農事部長さんが見える地区につきましては、特に有田のほうなんか大きな組織で動いてもらってまして、一応、農事部長さんがおる地区につきましては、一応全部カバーしとるというふうにご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、32集落、有田は何、32の中に幾つ入っとるの。30入ってるねんやろ、これ。有田は幾らとか、いっぱいこうありますやんか。有田に、集落が。あれは1つと数えてるの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

多面的組織の活動ですが、農事部長さんを置かれている地区で、現在されていないのが3地区ございます。そちらにつきましては、以前、五、六年前にも役場に来ていただいて、そういう活動をしませんかという啓発はさせていただいたんですが、地元の高齢化など役員する方がなかなかいないというところで、現状、するのは難しいというところを聞いております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 32集落というのは、有田は1組織1集落というか、数え方になってるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

有田地区につきましては、清し有田佐田沖環境保全会というのが中心でやっておられるんですが、その中に日向、上玉川だけは別組織として動いております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 度々すみません。この32集落というのは、例えば有田に10あったとして、日向とどこどこが入ってないと。ということは、2つ入ってなかったら8で、集落数としては合うとるんやろ、これ32の中に。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

有田地区につきましては、全ての地区がカバーできている状態になっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 多分、組織として32という理解をしているんですが、そういう意味じゃないんですか。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 町内全体の農業集落として32あるんですが、そのう

ちの3地区が結成できてないという状況です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 確かに20組織というのは分かるんです、ラダがある、どこどこいっぱいありますやんか、そういう多面的機能組織はね。だから、そういう20組織がありますと。また、別にそれを集落として勘定したら69集落中の32集落がそういう活動をしてますよという意味でいいんやろ。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午前11時23分 休憩）

（午前11時24分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） すみません、分かりました。農事部長さん、見える見えないは別にしても、農事部長さんが見えないとできないんかという問題でもないし、農地というものがあって、国から県から町から補助が出て、地域の子供たちのため、いろんなそういう環境、農業に関わる、農地に関わる環境整備という意味ではできないことないんじゃないかなと、こんなふうに思いますので、また一度ご検討いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

北委員。

○委員（北 守） 86ページ、農業委員会費、この中に人農地プラン作成ということで結果が出ております。5地区が新規作成ということになっておるんですが、5地区をお伺いしたい、これはさらっと答えていただいたら結構です。

それから、90ページの林業振興費、この中でちょっとお伺いしたいんですが、私どもはよく、あまりイノシシに遭遇するという機会がないんですけども、かなりイノシシが増えておるということもありまして、去年は年度途中に有害鳥獣対策として、玉城町有害鳥獣防止の対策協議会に対して、補正で委託をしておる、追加補正をしておるということですが、これについての内容については以前からお伺いしてたとおり、その地域の柵などを設置するというので、防止策に努めるということでしたんですが、有害鳥獣の防止柵がどのぐらいの地域で設置されておるのか。私の周りの近辺ではかなり電柵が地域ごとに張られておるように思いますが、そういう実態が昨年度はどんなんだったのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まず、5地区は、妙法寺様、岡村様、下外城田3号地区様のほうが実質化のほうに対応いただいておりました、もう1点の玉城町獣害防止対策協議会のほうに60万円委託した金額の内訳というか、件数と面積でカバー面積で報告させてもらってよろしいかと思うんですが、こちらのほう、去年は26件の補助金申請がございまして、ちょっと平米

ですみません、8万9,749平米のトータル、田んぼや畑に電柵が入っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 先ほど、人農地プラン、これは担い手のかなり解消ということか、負担になっておる部分を、そういう農家の方の期待のいわゆるプランやということで、拡大しておるということで理解させてもうたんですが、これについてはこういうふうなことですけど、3号っておっしゃったんですけど、これはどこの3号ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

小社地区、曾根地区、山岡地区の実質化になります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 下外城田3号ということで理解させていただきました。今の電柵の普及については、今年度もかなりしていただけるんじゃないかと思うんですけど、実は何でこれ昨年もそういうふうにしたんですけど、初めのうちはイノシシ、あまり見かけへんだです。そやけど里内、例えば私どもの住んでる住宅地付近まで出てきておると。そういうことをやっぱり協議会のほうで、もちろん米作とか作物の被害というのは防止せなあかんんですけど、人に対する被害もありますんで、そういう点で今まで、去年なんかはどういう対策というんか、そうやって出てきておるといふこともありますんで、やっぱり去年も今年も変わってないと思うんです。そこら辺の対策はどうされたのかなということもお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

本当に北委員がおっしゃられるように、住宅のほうからイノシシが、小さい、回ってきますという話を聞きます。これにつきましては、その都度、猟友会の会長様、副会長様と相談しながら見回りに行ってもらっておるような次第で、おりが設置できるところがあれば、イノシシのおりを、お客さんに協力してもらいながら置かせてもらっておるといふ次第です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次に7款商工費、89ページから92ページについて質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 91ページ、商工費ですが、観光発信っていうのをしていただきまして、これは商工振興費の委託料の中に含まれますが、この半分以上が誘客促進事業とかそういうものに取り組んでおられますが、結果として去年、この辺の、一応、丸と

Aになってますが、成果としてはどのような効果が1年間の中にあっただんかなど。大きな意味でちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

昨年は、もう本当に観光協会、前段の観光まちづくり協会から観光協会にシフトしまして、その観光協会が会員様を集めまして、新しく観光協会として動き出したということになっております。実際、幾つかコロナで事業ができないところはあったんですが、オンラインツアーなどいろいろ模索しながら、お客さん呼び込める方法を対策をとってもらったということ。あとまた引き続きライトアップ事業なんか、田丸城跡とか、桜のライトアップ事業なんかも、そこは継続して受けてもらってできたということにつきまして、評価をさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

特に協会、していただいて、前段の会長さんかな、よく分かりませんが、そのトップの方が辞められてしまったというふうなこともあったんで、いかに充実を図るかということ、体制も含めて、再度見直していただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、8款土木費、91ページから102ページについて質疑ありますか。

山路委員。

○委員（山路 善己） 8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、そして12節委託料1,207万3,616円計上されてますが、ここに至ったんは歳入のほうで県から地籍調査県負担金として120万9,000円頂いております。そして、あれは国の政策で国土調査法という法律ですので、地籍調査は別途計上するほうが分かりやすくいいと思います。

そして、昨年度のどのようなことをされたかなと思って、施策の成果を見てください。ページ数は18ページです。18ページの真ん中ほど。建設課のほうで3つの表があります、1、2、3と地籍調査事業360万5,000円計上されてます。そして、施策の成果の中の説明で2行目です、②から2地区の国の成果認証完了、これ昨年度の終わりがけ、正確には今年になってからだと思えますけど、1つの事業が法務局に登録されて完了しましたと聞いておるんですけども、それとこの②の2地区の国の成果認証完了と、これ何か関係あるんですか、これは別のものですか。ちょっとこれが私、不明やったんで質問させてもうてます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂です。

まず、地籍調査事業としまして、単費も含め364万5,000円予算額として持っております。昨年度は通常補助の浦町区の一部を閲覧工程を実施しましたと、それと千円地区でございます平成29年度に立会いたした田丸、佐田、下田辺、妙法寺地区の2-2という工区について、国の認証作業を行い、令和4年2月21日付で成果の認証を完了することができたということが実績でございますけども、問合せの話なんですけど、流れとしまして、まず閲覧作業を終わりました、成果、チェックします、県のほうで。県の確認を終わった後に国へ送り込んで認証ということで業務が完了するものというふうな形で、2月にその国の確認を終わったというふうなことでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 作業の一連はよく分かるとるんですけども、要するに登記です、1事業登記されてますでしょう。それとこの②の2地区の国の成果認証完了と関係あるのか、関係ないのか、またこれ2つ目は要するに、登記して一連の事業終わりでしょうか。しかし、これまだ途中で、2つ目が成果認証完了しただけで終わるとんか、そこら辺の事情、この文言だけで分からなかったんで尋ねとんです。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

今の質疑についての話ですけど、まず国の認証を受けないことには法務局へ送致できません。私ども、2月の21日に国の成果を確認して認証というふうな形で終わりました、その後、法務局へ提出をさせていただきました。今、法務局のほうで中を調べていただいておりますけども、その中身が認証の作業の中に、その後、土地の移動とかいろいろ指摘を受けたところが、認証作業後ありまして、その訂正とか、登記官と調整をしながら、最終的には法務局の備えつけの図面として完了というふうに目指しております。今現在、まだ途中でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 今年になってから1つ、法務局へ提出できたというのは、私、勝手にもう登記済みと解釈してしまったんですね、よく分かりました。

それで、誠に失礼ながら、課長、文言ちょっと間違ってます。要するに閲覧が終わって、閲覧の承認を得てから、要するに地籍ごと、地籍図を県に認証申請をしますでしょう、県はそれを申請をして国へ国土交通大臣の承認を得て、そしてまた県に戻ってきて、県知事が認証するんです。そこで初めて法務局に提出できるんです。

もう一つ参考のために、今おっしゃいましたように、認証済みのものでも登記官によって、ここ直しなさい、あそこを直しなさいということ、まま発生します。今回も、ですからその訂正が発生したんだと思います。まだこれできてないんですね。半年たっていないか。そして、これ法務局の登記官、替わるたびに違うんです。これ全国的な傾向で、去年の初めぐらいに、ちょっとどこの自治区だったか忘れましたが、国土交通大臣にその法務局の提出してからの登記官、それ作業を統一してくれと要望してます。その後のことはちょっと聞いてないんですけども。それが統一されたら、今のような認証済

みのものでも訂正する必要もなくなると思うんですけども、そういったことをご存じでしたか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 今の質問はちょっと、この予算の認定のほうとはちょっと外れますので、後刻また個人にやっていただいて結構なんですけど、ちょっとこの場ではその質問は外してください。

山路委員。

○委員（山路 善己） 要するに今年になってから、今年の初め頃に認証済みのものを法務局に提出したけども、今まだその修正中ということですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課都市計画担当、松田課長補佐。

○建設課長補佐（都市計画担当）（松田 臣二） 建設課長補佐、都市計画担当、松田。

山路委員おっしゃられるとおり、法務局のほうへ今、登記のほうで提出をしておるんですけども、訂正中ということで、まだ登記のほうは完了しておりません

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 随分時間かかってまうと思いますけど、間もなくできると思います。松田職員、本当に担当職員ですけども、こういった文言、流れなんか、またもう一度しっかりと勉強なさって、適切な言葉で記入するようになさっていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次、9款消防費、101ページから106ページについて質疑ありますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） この消防費の常備消防費で、19ページの成果表の中にも出てますが、やっと伊勢消防署の玉城出張所の建て替えが12月の21日に完了したというふうに出てますが、総額でおとし、去年と、令和2年、令和3年含めて、総額で幾らかかったんでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

委員仰せの伊勢市消防署玉城出張所の建て替えに係る経費といたしましては、以前、竣工式の際にパンフレットのほうにも記載をさせていただいたとおり、3億300万円ほどかかっておるといふような状況でございます。

○委員（奥川 直人） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に、10款教育費について質疑を行います。

まず、1項教育総務費から3項中学校費、105ページから114ページについて質疑ありますか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** では、次に4項社会教育費から5項保健体育費、113ページから122ページについて質疑ありますか。

奥川委員。

○**委員(奥川 直人)** 117ページ、文化財費で委託料が2,179万8,890円出てますが、主なものが多分、玄甲舎の絡みがここに入ってくると思いますんで、玄甲舎の令和3年は1,899人というふうな形で表現されてますが、おととしと比べて減ったか、それと今年は、すみません、去年の実績を踏まえて、今年もコロナ禍で非常に厳しいのかなと思ってますけれども、もう半年過ぎましたので、今年の大体予測というのを、ちょっと去年の実績踏まえてお聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 教育委員会文化財担当、中世古参事。

○**教育文化財担当参事(中世古憲司)** 教育委員会文化財担当、中世古。

ご質問の玄甲舎の入場者数の件ですが、令和2年の6月にオープンしましたときには、年間が大体3,000人弱ぐらい、3,000ちょっとあったと思います。2年度目はこちらのほうの実績に書いてありますように1,899人ということで、新型コロナウイルスによりまして1か月間、玄甲舎を閉館しましたので、その影響が出ております。今年度は8月末の現在で、細かい数字はちょっと今手元にございませぬけれども、大体1,700人程度になっておりまして、単純にいけば半年足らずで1,700人ということになっておりますので、単純に倍とはいきませぬけれども、昨年の実績は上回るものということで考えております。

以上です。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 奥川委員。

○**委員(奥川 直人)** 非常に大変喜ばしいことだと思います。ちなみにこれ入場料って幾ら、去年は幾らでしたか。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 中世古参事。

○**教育文化財担当参事(中世古憲司)** 令和2年度につきましては30万円程度だったと思います。昨年度は20万円程度だったと思います。今年度は8月末現在で17万円ぐらい入っております。

以上です。

○**予算決算常任委員長(谷口 和也)** 奥川委員。

○**委員(奥川 直人)** 奥川です。

維持費というんで前回お聞きしたときには600万円ぐらいかかるんだということになりますんで、たくさん入っていただいて、ご利用いただいてというふうなところを頑

張っていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに、よろしいでしょうか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

主な施策の成果のほうなんですが、23ページ。3目の文化財費の玄甲舎保存管理事業のところなんですが、田丸城跡関連整備事業のほうでは、石垣修復の工事などの工事修繕の記載があるんですが、玄甲舎のほうは特定の修繕業者を使わなければならないということもあります。その修繕の記載がないんですが、修繕のほうはどうなっているんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 文化財担当参事、中世古。

修繕につきましては、大体50万円程度は常に置いております。これにつきましては専門の業者以外、大体修繕していただくとなると、こちらが直営でやるのではなく、業者さんに大なり小なりお願いをするということになると思いますので、そういうことでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、その年度で計上されている50万円で、現在のところ令和3年度は主立ったものはできているという認識でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 文化財担当、中世古。

はい、その認識で結構かと思えます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございせんか。

北委員。

○委員（北 守） ページ数で120ページ、教育費の青少年対策費、これについて事業結果の説明では、ここが聞きたいところというのが青色回転灯パトロール、これは既にボランティアで第1、第3金曜日ということでもありますけども、昨年、これについてはどういう状況やったのか。実施されておったと思うんですけど、何か聞くところによると働き方改革によって金曜日の場合は5時15分までが勤務時間やと。ということで、5時から7時までが1つのパターンなんですが、それを超えてしまうと、やっぱり我々、回れへんなどということ辞められた方もおりましたんで、そこら辺の現状というんか、昨年の状況というのは結構ですので、お伺いしたいと思います。

それからもう一つは、それに関連して、声かけ運動を今、第2火曜日にしていただいとるんですね。それで、町民挙げての運動ですので、これはかなり浸透してきたんじゃ

ないかと。ということで、この現状も、やはりちょっと説明願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 青色パトロールさんの時間のことで1点お答えさせていただきます。

青色パトロール員の中には、学校の先生方も入っておられます。その先生方のほうから、勤務時間外に回るとは何とか配慮してもらえないかというお声をいただいて、委員長さんというか、担当の方をお願いして、その方は5時前ですね、そこら辺ではできるけど、それ以後は配慮してもらって、参加は今していないというところになります。

以上です。あとは担当のほうからまた言わせてもらいます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 文化財担当参事、中世古。

声かけのほうにつきましては、従前どおりさせていただいておりますけれども、昨年度は新型コロナウイルスによりまして、学校自体が休校になったという場合もございますので、そういう場合は遠慮させていただいて、実施をしていないというところもございますけれども、通常どおり行われる場合につきましては、各担当と委員のほうに行っただけで、挨拶運動をさせていただいておるという状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次に11款災害復旧費、121ページから122ページについて質疑を行います。

ございましょうか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、これで産業振興課、建設課、総務政策課、教育委員会が所管する予算について、総括的な質疑を行います。

質疑はございましょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） これで本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第53号 令和3年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

審議の途中ですけど、ここでお昼休憩をいたします。

次回は1時から再開しますのでお願いいたします。

（午前11時51分 休憩）

（午後0時57分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第2 議案第54号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ただいまから特別会計、企業会計の審査に入ります。

議案第54号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。質問のある方。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

それでは、全般でよかったですね。13ページをお願いしたいんですが。医療諸費のところ、退職被保険者等療養給付費と、その下、これも退職者。退職者については、一般的には継続して健康保険に入る人、国保、それで扶養家族になっている人、こういう方が退職された後にどれに入るかという形になって、これについては国保へ入られたというふうなものが、皆さん頑張ってもらって支出がゼロやったというふうなことでいいんですかね、そうですね。支出がなかったということですので、成果表の27ページかな、ここにその退職者の関係ではチェックがされてないと。達成度も有効性も何も表現してないんですが、この辺はどうなんですかね、ちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

退職者医療制度につきましては、もう制度としては終了いたしておまして、令和3年度におきましては、さかのぼっての医療費の支給なり診療費の報酬の修正があつて、支払いが生じる場合があるということで予算化はしておったんですけども、制度として終了しておりましたので、今回、成果につきましても特に表示をさせていただかなかったということでございます。今年度、また来年度以降も、多分もう終了してまいりますので、項目としてなくなっていく予定でございます。

○委員（奥川 直人） はい、分かりました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

坪井委員。

○委員（坪井 信義） 項目の数字はないんですけども、保険給付費なんですけど、前年度の対比の項目がないので数字的なことの説明は結構なんですけど、このコロナ禍において令和3年度と、それからその前の2年度と比較して、保険給付、医療費としてはどれだけ変化とかそういうのがあったんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

一般的には令和2年度の医療費については、コロナ禍の影響を受けて、全国的には下がったということであったんですけども、玉城町におきましては、令和2年度の最終月におきまして、急激な医療費の増加があったということで、専決もお願いして、増加については対応したところです。

令和3年度におきましては、それが特別的な事情というのはあまり影響はなかったようなことで終わっております。ですので、多少は医療費全体としては伸びているんですけども、令和2年度の急激な伸びというのがなく、全体としては通常の伸び率というような状況です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。

○委員（坪井 信義） 昨今、テレビ、マスコミなんかですと医療費の増嵩ということを言われてますけど、実際、町なかの高齢者と話をすると、コロナが怖いもんで病院もよう行かんねんやと。それイコール、前は、本当に診療を受けなければならないのではないのに、そういう言い方はえらい失礼ですけど、ちょっと早いめというか、気軽に行ってたやつが、このコロナ禍の中で診察を控えるというようなことも実際はあったかと思うんです。これ、玉城町だけの傾向じゃないですから。

ですから、そういう意味では、なぜ聞いたかと、保険給付費がやっぱり伸びてくると、今度は保険料のほうに反映してくるっていう心配をしましたんでね、今、課長から説明あったように、あんまり増えていないということであれば、極端に保険料に反映するほどではないというふうに理解をさせていただくんですけど。ありがとうございました。答弁は結構です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

北委員。

○委員（北 守） ページ数で20ページ、特定健康診査等事業費、これは午前中に奥川委員のほうからも、がん検診等のことで質問されてみえたんですけど、特定健診については国保事業として今までやってきておるということで、この成果表を見ますと、受診者数が1,320人、それから受診率52%で、主に病気を持ってみえる方は特定健診と抱き合わせて、一般の医療機関で受けるというケースがかなりあると思うんですけど、これやっぱり少し低いように思います。それで、私もこの達成度黒丸というのは説明あつ

たんですけど、これはどういう意味での黒丸なのか、そういう点ちょっとお聞きしたい
と思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

この達成度黒丸につきましては、特定健康診査の受診率というのは、毎年目標を掲げ
ておりまして、実施計画の中に各年度の目標値を設定しております。そういった中で令
和3年度におきましては、受診率を57%という目標を掲げておりましたので、そうい
った中であって、昨年度よりは受診率は伸びてはいるんですけども、やはり52%とい
うことだと、まだ目標には達成できていないということで黒丸ということにさせていた
だいております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 黒丸、目標があるということで分かりました。特定健診は一般の
医療機関で特定健診と抱き合わせて、その血液検査等を項目、これを除いた項目を受け
られるということですけど、非常にこれ有効的などというんか措置やと思いますんで、こ
れを普及するというか、52%ではやっぱり半分は受けてないんですもんで、何かそうい
うふうな啓発なんかはされたんかどうか、そういう点お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

やはり特定健康診査の受診率の向上というのは一番大切なところでございますので、
国庫補助事業を活用いたしまして、受診勧奨の取組をしておりました。具体的には、受
診対象者の方々のレセプト情報ですとか、過去3年間の受診状況などを基に、いろい
ろなパターンを設定しまして、そのパターンに応じて受診勧奨資材を分けて勧奨するとい
うような事業の取組をさせていただいたところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。ほかにもございますか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第54号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認

定については、原案のとおり認定されました。

日程第3 議案第55号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第55号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これより質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第55号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第56号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第56号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

成果表のところへ、ちょっと要望なんですけれども、私の見方が駄目なのかよく分からないんですが、今まで月々の入湯者といいますか利用者の推移が以前、出とったんですよね。この成果表のグラフでね。去年も出てないし、今年も出てないんですけども。我々、どのような季節間で利用いただいているのかなというのを見るには、よかったなというふうに思っておるんで、できたらまたそういう推移を、状況を載せていただきたいなという要望です。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁要りますか。
- 委員（奥川 直人） もしあれば。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。
- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
委員仰せのとおりバックデータはいつもとってますもんで、季報を次回からさせてもらうようにします。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほか、よろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑は終わります。
続いて、討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。
これより議案第56号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（全 員 挙 手）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。
したがって、議案第56号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 議案第57号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第57号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
これより質疑を行います。
発言を許します。
よろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑は終わります。
続いて、討論を行います。
討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。
これより議案第57号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第57号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第6 議案第58号 令和3年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第58号 令和3年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑は終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第58号 令和3年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第7 議案第59号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第59号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑は終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第59号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第8 議案第60号 令和3年度玉城町病院事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第60号 令和3年度玉城町病院事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第60号 令和3年度玉城町病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第9 議案第61号 令和3年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第61号 令和3年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で本案に対する質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第61号 令和3年度玉城町水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第10 議案第62号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第62号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、本案に対する質疑は終わります。

続いて、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第62号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第11 議案第63号 令和3年度玉城町下水道事業会計決算の認定について

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第63号 令和3年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑は終わります。
続いて、討論を行います。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。
これより議案第63号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。
したがって、議案第63号 令和3年度玉城町下水道事業会計決算の認定については、
原案のとおり認定されました。
ここで、参与交代のため暫時休憩をいたします。

（午後1時15分 休憩）

（午後1時18分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。
先ほどの議案第61号のときに、私が玉城町水道事業会計剰余金のところを剰余金とい
うふうに発言をしたようですので、申し訳ございません。剰余金のほうに訂正をお願い
をいたします。

日程第12 議案第68号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第4号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第68号 令和4年度玉城町一般会計補
正予算（第4号）を議題にします。

まず、一般会計補正予算の財政関係、総括事項並びに歳入全般についての質疑を行
います。14ページまで。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、歳出について款ごとに質疑を行います。

2款総務費、15ページ下段から21ページ上段まで。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 16ページの総務費の企画費の中で、工事請負費で今回、自治区の
標識設置工事請負費という形で1,100万円計上されてますが、見えにくいとか、改善要
望が出てるとか、これ全部で何枚あるんですか。お聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

お尋ねの自治区標識設置工事請負費でございますけれども、大きく分けて2つござい

まして、中身が。1つが各自治区のカーブミラーに、何とか区、何とか区というふうに表示をさせていただいたとる標識、標識というのか看板みたいなものがあると思いますが、こちらがもう以前、設置してから十数年経過をいたしております、劣化が激しいということで、これを更新をさせていただくというものがございます。これが150から200枚程度の見込みをしております。

それからもう1点が、自治区を標識する新たな標識の設置ということで、町内の幹線道路に向けて、そこが何地区なのか、そして真っすぐ行くとどういう在所なのか、右へ行くとどういう在所なのかというような看板、標識を設置をしたい、これが20枚から30枚程度ということで、合わせて1,100万円の計上としたところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 了解しました。ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。

福田委員。

○委員（福田 泰生） ページ数でいきますと17ページ、2款総務費、8目の地域情報化推進費、17節備品購入費ということで、これが備品の購入費用として399万3,000円と言うことですが、内容は大きくネットワーク化のための機器ということで、購入費としてお聞きしているんですが、中身、詳しくちょっとどういう機器か、詳細をお聞かせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

これにつきましてネットワーク化をいたしまして、外部のネットワークの関係や、内部のネットワークの関係等がございまして、今、複数のネットワークを管理しておる中で、IPといたしましてインターネット プロトコルということで、地番のようなものですけども、その管理のほうがなかなか難しくなっておるという部分。それからあとセキュリティ対策を強化したいという部分で、今回、機器等を購入させていただく予定をしております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 福田委員。

○委員（福田 泰生） すみません、その機器の中で主にこの399万3,000円という金額は大きいので、何が一番大きい金額のウエートを占めてますでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

DHCP環境の構築をさせていただきたいということで、先ほど言いましたようなIPの管理の部分が330万円ほど予定をさせていただいているところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

16ページの目は財産管理費の24節積立金、この公共施設整備基金積立金、財政調整基金積立金、この2つですね、令和3年度9月補正で公共施設整備基金積立金のほうは同額のほうを計上しております。これ半年ぐらいしかまだたっていないんですよ、正確には、半年ですね。額が大きいので、積み立てた理由などをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

ご質問の公共施設整備基金でございますけども、これ昨年度、議会のご議決いただきまして設立した基金でございます。昨年度5,000万円ほど積みささせていただいたところでございます。また、この基金につきましては、設立のときにお話をさせていただいたように、今老朽化してまいりました公共施設等の改修をしていく、その計画を今年度、予定を立てさせていただいております。また、今年度につきましては、今回の補正予算におきまして中央公民館の設計費用も回させていただいているかと思っております。この辺りの整備をする、工事をするときの財源ということで、今回、普通交付税等の決定が参りまして、余裕が出てまいりましたので、今回5,000万円を積みささせていただいたというものでございます。

また、財政調整基金につきましても同様の理由によりまして、今後の需要に見込んだ中での積立てをさせていただいたというところでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

半年前に、余裕が出てきたということなんですけど、半年前にこれだけの積立てをされたのでは、ほかに使えたのではないかという考えもありますが、公共施設整備基金積立て、公共施設の修繕などは今に始まったことではないんですよ。計画が来年度できるということなんですけど、修繕の順番などですね。今に始まったことじゃないので、この金額を積み続けていくのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

具体的な施設名をちょっと申し上げさせていただきたいと思います。玉城中学校につきましては、もう築60年近くになってきとるような部分でございます。この辺りについても大規模な改修が必要だということで、個別の施設計画のほうで出てきてございます。その他、古い施設、田丸保育所であるとか、50年代から60年代にかけて整備いたしました保育所、小学校辺りの改築なり修繕というのが今後迫ってくるということの中で、できる限り積立てをして、スムーズな施設の整備をさせていただきたいというものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 先ほどのところは考え方の違いがあるということで、理解はしませんが分かりました。

引き続きまして、17ページ、目、地方創生推進費、1の報酬のところですが、地域おこし協力隊等集落支援制度の節であります。今回、追加で地域おこし協力隊の任命になるんですか、その説明はお聞きしましたが、18節のところでは地域おこし協力隊の活動補助金も計上されておまして、中身の説明をしていただけたと思いますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

こちらの活動補助金についてでございますが、詳細、産業振興課のほうで予算要求をさせていただくとということで、私どものほうからは、この基本的な考え方についてご説明をさせていただきます。

こちらの地域おこし協力隊の活動補助金ということでもありますけれども、こちらについては報酬というのが1つあるのと、それから活動に対する経費について、私どもとしては5万円を上限に各月補助をさせていただくということとしておまして、それらに係る必要経費ということで、今回計上させていただいたというところでございます。2人分ということでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

これご説明のときに、イチゴの支援員を追加というのを聞いたような気がするんですが、2人分ということで、任期が終了した地域おこし協力隊の方もイチゴの栽培に従事していた方だと認識しておりますが、イチゴにのみ、そんなに注力していく必要性があるのかどうかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） すみません、この辺りですね、産業振興課が所管する部分ですので、そちらのほうで申し訳ございませんが、お願いできますでしょうか。詳細につきまして、今現在、イチゴの地域おこし協力隊ということでイチゴの作付の方も見えます、その方については3年間が終了されて自立をされてきてございます。また、今回募集させていただいたのは、当初から持っていたいておりますイチゴの方に、プラスアルファ、もう1名追加をさせていただきたいという部分と、あとアキフルーツの関係でしたか、そちらの会社のほうから1名見えるというような格好で、2名を予定させていただいておるといっておりでございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 詳細はまた産業振興課のときにお願いたします。ほかに。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) それでは、3款民生費、21ページ下段から23ページ上段について。

質疑ございますか。

中西委員。

○委員(中西 友子) 22ページのほうです。目、児童福祉総務費のところですね、12節と13節の組替えがご説明のときにされたんですが、組み替えた理由などあればお願いします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課長補佐、中野。

こちらにつきましては、当初システムの使用料という観点で計上しておったんですけども、契約の内容を見る限り、保守の観点が強いということから、保守委託ということで組替えをさせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 中西委員。

○委員(中西 友子) 中西です。

すみません、ちょっと私の認識の話になってしまうんですが、保育所自体がそのシステムを扱うという感じで受け止めていました。運用保守業務委託料となると、外部委託になって、直接の入力とかは外部になるのかと思ったんですが、その点は、違うなら違う、またその説明も併せてお願いします。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課、中野課長補佐。

○保健福祉課長補佐(中野 雄広) 保健福祉課長補佐、中野。

こちらのシステムにつきましては、入力やその辺は保育所でします。ただ、そのシステムの、例えばエラーが起こった場合であったり、日々の不具合があった場合の保守等を含んでおりますので、入力とか操作等の保守という意味ではございません。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

北委員。

○委員(北 守) 22ページの児童福祉施設費、これは副町長のほうからも説明をいただいたわけなんですけど、備品購入費、これは詳しく説明してもうたかな。放課後児童クラブ用の備品やということですので。もう少し詳しく説明を願いたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 保健福祉課地域共生室、中西室長。

○地域共生室長(中西扶美代) 保健福祉課地域共生室長、中西。

委員お尋ねの備品購入費ですけど、各児童クラブのほうにノートパソコン2台と、それにつなぐモニターを1台設置させていただいて、児童の出欠管理とか、それとかオンライン研修をさせていただきたいと思っておりますので、それと児童のさくら児童館以外の梅、いなほ、つつじの児童クラブのほうで、コロナ対策として机の購入をさせていただきたく計上させていただいたものになります。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。
- 委員（北 守） 概略、説明いただいたんですけど、モニターの購入等ということで、ICT化ということを進めるということで理解したんですけど、いわゆるオンライン関係のそういうふうな各クラブ間の、そういうものにも利用できるということではないんですか、ちょっと理解が不足したんですけど。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。
- 地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。
委員お尋ねのクラブ間同士のというのであれば、インターネットを通じてズームというのでクラブ間同士で交流というのもできるかと思しますので、それにも活用していただけるかと思ひます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございますか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、4款衛生費、23ページ下段から24ページ中段。
質疑ございますか。
坪井委員。
- 委員（坪井 信義） 23ページ、目1保健衛生総務費、これの節19扶助費ですが、新型コロナウイルス感染症給付金、これは陽性になられた方、1人2万円の支給だと思うんですが、これまだまだコロナは続くと思われまうんですけど、いつまで支給されるんか。
それともう一つ、2回、3回とかかかれる方もあるかと思うんですが、その場合はもう1回支給されているから支給はしないということなんではないでしょうか、ちょっとそこを確認させてください。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域共生室、中西室長。
- 地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長、中西。
委員お尋ねの、いつまで給付をされるかという形なんですけど、一応、一旦は5類になるまではと考えております。当面の間という形になりますけど、もう今は以前みたいに、コロナという形で自宅待機期間も少なくなってきたので、当面の間という観点も考えております。今後また検討していきたいと思っております。
あと、2回、3回の方なんですけど、2回、3回の方も、一旦は完治してまうので、お支払いはさせていただきます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 坪井委員。
- 委員（坪井 信義） よく分かるんですけど、残念ながら住民の方はそこら辺のことをあんまり分からないんですよ。だから、僕がちょこちょこ聞いたんには、軽症やもんで気楽に言うんですけど、わあ、2万円もらえたんやわというような話で。そんなら違う人が、よかったな、あんな何もないのにとか。だけど、いやいやそれはちゃんと病院でPCR検査等で陽性ということがはっきりしたということで、それで自宅待機という

ことで、いわゆる拘束されるということ、感染予防でね、そういうもろもろのことがある、そのことに対して町から感染症給付金という名称ですけど、見舞金というんですかね、そういう形で支給されとるというふうに僕は理解してるんですけど。若干、住民の方の取り違いというんですか、2万円出してるわけですから給付金でいいんですけど、そこら辺の説明を、これからの話も今ありましたから、十分に今後もして行ってほしいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、次、13款諸支出金、32ページ上段から32ページ中段について。

よろしいでしょうか。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次、14款予備費、32ページ下段について。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 参与交代のため、暫時休憩をいたします。

（午後1時38分 休憩）

（午後1時40分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

まず、歳入全般についての質疑を行います。

14ページまで発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、歳出についての質疑を行います。

まず、6款農林水産費、24ページ下段から26ページ上段まで。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 農業振興費で今回いろんなウクライナの問題とか、いろんな形で肥料も上がってるし、飼料も上がっているということなんで、ここで補助金を出していただいとるんですが、もう少し、ちょっと分かりやすく説明していただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

資料を配付させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午後1時42分 休憩）

（午後1時43分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

今回、肥料高騰緊急対策事業補助金と、飼料高騰緊急対策事業補助金を予算計上させていただきました。この辺につきまして説明させていただきます。

お配りしました資料の、まず肥料価格高騰対策というところで、こちらの補助金につきましては、1農家当たり、国の肥料価格高騰対策で支援があった額の7分の1の額、または町が別で定める額のどちらか低いほうの額を支援したいと考えております。国からの補助金が7割ですので、町のほうはそれにまた1割上乘せするというようなイメージで、約8割の補助となる予定です。申請につきましては、JAのほうが窓口となって申請を行っていただきます。

続きまして、飼料価格高騰緊急対策事業につきまして説明させていただきます。

こちら畜産農家が対象でして、1農家当たり県の飼料価格高騰緊急対策事業で支援があった額の2分の1の額、または30万円のどちらか低いほうの額を支援したいと考えております。こちらの事業主体となる窓口は一般社団法人三重県配合飼料価格安定基金協会と、それから酪農農業協同組合となります。窓口につきましてもJAとなります。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいでしょうか。

里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ちょっと補足する形で私のほうで少し説明させていただきます。

まず、肥料高騰価格でございます。これは国の事業でございまして、国は支援の内容の中段を見ていただくと一番分かりやすいかと思うんですが、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料を対象にするということになっておりまして、その支援の内容が、化学肥料の低減を取り組んでもらうということを踏んでもらった上で、今回、当年の肥料費から、要は増額分の7割を国が補填するというふうに国がしております。で、国が10分の7補填するというので、玉城町としては10分の1、この申請を受けた方に対して助成したいと考えております。こちらが肥料高騰対策でございます。

続きまして、飼料のほうもちょっと少し補足させていただきますと、県の事業でして、これも既に畜産農家の方には、この対象期間というところを見ますと、第1四半期の4月から6月というのがございまして、もう既に畜産農家の方、該当者の方には話が、直接農家さんに向けて県が話をしております、全てこの内容に該当する方は、この情報を知っておるんですが、その方々に対して、さらにこの県の助成を受けた方に第1四半期、第2四半期の合計の、町としてはその受けた額の半分の額、または上限30万円を支給したいと考えております。

ちょっと補足です。先ほどの肥料高騰対策につきましても、10分の1補填すると言いましたが、肥料額の価格に応じて、ちょっと上限を設けたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） そうですね、この酪農といいますか、されている方はもう限定されておりますので、それは直接県からやっていただいとって、こっちの肥料の価格高騰、これはまあ今、農業を営んでおられる方に対して、昨年の価格と今年の価格のアップした分、掛ける量やな、どんだけ使ったかというのはどこで調べるのですか、それが1つ、どう調べるかということと、それに対して10分の7プラス町が10分の1という形の補助をしますよと。この、いわゆるどんだけつこたんやという裏づけが多分要と思うんで、その辺の裏づけの根拠をどうつくり出すかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 奥川委員の、該当する農家の方々がどうなるのかなということになると思うんですが、実はめくってもらって申請方法というところがございます。申請窓口、これ、またはお近くの農協、肥料販売店にお問合せくださいと書いてますが、国はもうここにしてもらうように指示をしています。実はこの、農協さん、肥料販売店さんがどんだけ肥料を販売したか、または予約をしたかというのが要になってきますもので、そこが中心になって申請をするようにと、国が説明会でも指示をしています。

以上になります。以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

山路委員。

○委員（山路 善己） 基本的な質問ですが、1ページ目の上のほうに、農業者の皆様、この農業者の皆様って、定義とかそんなんあるんですか。例えば、野菜農家全ていいんか、今誰かおっしゃった農家全ていいんか、野菜農家も米農家も、果樹なのかも、その辺とか。その辺、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

山路委員の仰せのように、その農業の種別は加えてございませんし、農家さんの意思で申請してもらうことができます。ただ、先ほど冒頭に申しましたように、化学肥料の低減には努めてもらいたいという趣旨を含んでおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） そしてもう一つ、2枚目、申請方法、農業者グループで申請してくださいの説明では、JAが窓口になっていとおっしゃいましたが、JAと役場さんとの話合いの中で、こちらが農協に、JAに申請すれば農協が取りまとめてやってくれるという意味合いですか。それとも、肥料なんか、私のうちであれば、全て農協経由なので全部分かっておるので、農協がそれぞれの農家に案内してくれるとか、そこら辺、どないなっとなですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

少し奥川委員の回答とかぶるかもわかりませんが、J A、ないしは肥料店の方がそれを取りまとめるという指示が国から出ておまして、その予約も含めて購買された方を対象に、化学肥料の低減に取り組んでいただけるのであれば、5戸以上のグループの申請、例えば農協さんですと部会の組織を持つとったりしますもので、そちらのほうで活動するという話も聞いております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） それじゃ私ども、農協からの通知待ちか連絡待ちしとればいいのかということですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 詳細にはまだ本当にこれ出てきたばかりですので、ちょっと決められてないところございまして、申し訳ございません。ただ、農協としては、肥料を購入していただく方については、この化学肥料の低減も含めてお話し申し上げるという話は聞いております。

以上です。

○委員（山路 善己） 分かりました、ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、お金の流れのことだけ確認したいんですけど、J Aなり肥料販売店が取りまとめて申請をします。そうすると、そちらから各農業者へまた補助金というか、そのお金のほうは渡っていくような、そういうお金の流れでよろしいの。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

個人の申請をJ Aがまとめて、で、J Aさんはその申請を受けた後、多分、国から個人の方にお金が行くというふうな大体聞いております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 小林委員。

○委員（小林 豊） そうすると、このグループでという意味があまりはつきり分からへんねんけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午後1時53分 休憩）

（午後1時54分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

前段のところ、17ページの地方創生推進費の18目負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊についての質問がありましたので、ここちょっと答弁をお願いをしたいと思います。

産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

地域おこし協力隊の活動費の質問につきまして回答させていただきます。

この補助金の中身につきましては、地域おこし協力隊員の住居費、燃料費、通信費、あと研修会等の参加旅費、あと活動に必要な備品や消耗品等の予算となっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員、よろしいですか。

○委員（中西 友子） すみません、中西です。

17ページ、質問する箇所を間違えていたのは申し訳ありませんでした。質問を続けて言いますと、説明のときにイチゴのほうで地域おこし協力隊を募集し、採用となったというふうな流れをお聞きしたんですが、任期が終わった前の方もイチゴ農家をしていらっしゃるということだと思んですが、イチゴの農家さんに1人になったということで、イチゴ押しでなくてもええのかなという思いがあるんですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

まだちょっと決まったわけではないので、ちょっとご理解いただきたいのと、イチゴ農家をしていただける方を募集していくというのは、中西委員が、何でイチゴしかいかんっていう。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

最初の募集のときは、農産物の生産者というのが1名と、その販売に係る人物を1名という2名の募集だったと思うんですよ。今回は、先ほど総務課長のほうが答弁、先にいただいた感じになるんですが、イチゴの方1人とプラスアルファで1人という採用ということをお聞きしたんですが。その農産物というのを、イチゴ農家が希少ということは、玉城町内ですっていうのは分かるんですが、1人、イチゴ農家として定着したわけですよ、思いとしては。なのにもう1人、イチゴ農家になろうとしているというか、その地域おこし協力隊として求めていくのが、ちょっとどうなのかなと思ったので、そこら辺のご説明をいただければと思うんですが。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

今、地方創生推進交付金のほうも使いまして、イチゴ、ブドウ、柿を集中してやらせてもらってます。実際に玉城に協力隊、いわゆるその後を考えたときに、移住という言葉が1つ入ってくるんですが、その際に、少しの面積でその作物で生活していこうとい

うふうに少し考えた場合に、反収が一番イチゴがよろしいという考え方を少し持ってまして、イチゴで生活してもらえないか、じゃあイチゴ農家として、私らイチゴは右肩下がりです。少し面積も人も減っておるもんですから、そこにこれをぶつけて募集したいというふうに考えております。

以上です。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** それでは、先ほどの農林水産費について、ほかに、奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** 25ページの林業振興費、25ページの下段ですが。説明もありましたけども、公共施設の木質化工事請負費で、アスピア玉城の工事を木質化でやるんだということで、1,050万円が補正されたんですが、これのちょっと少し目的といいますか、それとどんな目的でこれを実施されるのかということと、あとこれ補助金とかいうのは、国・県から出るのかなという2点をお聞きしたいと思います。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 産業振興課、内山課長補佐。

○**産業振興課長補佐（内山 治久）** 産業振興課長補佐、内山。

こちらのアスピア玉城木質化工事につきましては、昨年度も計画をしておったんですが、木材価格の高騰、いわゆるウッドショックがありまして、木の価格が高騰が続いており、ちょっとその時点で工事するのは割高になるんで難しいだろうということで、工事を見送ったんですが、ウッドショックがまだまだ継続しよる状態です。先が見通せない状態になっております。そういう中で、この、みえ森と緑の県民税の事業なんですけど、5か年事業となっております。来年度が最終年度となります。これに向けて事業を完了する必要もありますので、今回、アスピア玉城の木質化の工事を実施したいと考えております。これにつきましては、県の交付金が入ってきますので、100%補助のような形となっております。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 里中課長。

○**産業振興課長（里中 和樹）** 産業振興課長、里中。

目的を少し奥川委員が言われたと思いますもんで、回答させていただきます。

去年、おとし外装工事の塗装をさせていただきました、屋根も含めて。実は屋内につきましては、まだ何もしてございませんでして、今回、ふれあいホールの中のホール部分と男女共脱衣室が、実際今、壁紙の白の壁紙で今まで過ごしてきたんですが、そこを腰壁というんですかね、というので杉板で張って、ちょっと白くなつとった壁紙をもう改修したいということで、いわゆるきれいにするというのを目的に考えております。

以上です。

○**予算決算常任委員長（谷口 和也）** 奥川委員。

○**委員（奥川 直人）** 先般もお話ししましたけども、やっぱり環境の問題とかね、いろんな問題があつて、その森林をいかに、木材も含めてですけども、森林を保全していく。そして、その中からやっぱり木材をうまく活用していく。いい循環にしていきたいとい

うのが、僕は本来の狙いだと思うんですよね。そういう自然といいますか、災害も含めてですよ、それと先般も言いましたがCO₂の吸収率を上げるために森林の有効活用、もっともっと生かしていくというのが、本来、もうこれは県も国もそうだと思うんで、その中で、確かに木が木材が高騰してますけども、そうするとこの県の補助をいただくということですので、10分の10というお話を聞きましたんです。これ、すると正味どれぐらい補助になるんですか、正味、補助をもらえるのは。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 今回、予算計上している金額そのままとなります。

○委員（奥川 直人） そうすると、1,000万円の補助が県から出てくるということではないんですか。

○産業振興課長補佐（内山 治久） これまで基金積んだお金がありますので、それを取り崩して今回の、今年度分の補助と合わせて、今回執行する予定です。

○委員（奥川 直人） ちょっと待って。10分の10の補助金が出ますということですから、何を取り崩すって。何か意味がちょっとよく理解できないんでよろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

ちょっと補助金という言葉がすり替わってしまったかも知れませんが、申し訳ございません。今までこの24の積立金のところを見てもらいますと、みえ森、みえ森と私ら縮小して言うておりますが、実はそのみえと森、要は三重県材を使って、いわゆる先ほど奥川委員が言われたようなことを国は推進しとるわけです。実はそれ、3年間積み立ててきました、積み立ててきたという言い方はちょっと申し訳ございません、ウッドショックで、本来ですと去年の当初予算に実行したかった分が、今回、先ほど木材の高騰で一旦、一時送りしようかなというふうに考えたんですが、事実、木材の価格が下がっていませんでしたもんで、今回はその価格、いわゆる積立金に合わせた額で、今回、公共施設、いわゆるアスピア玉城のほうの改修をしたいというふうに考えております。ですから、積立金を財源に、今回の工事費を充てるというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） ということは、その積立金というのは幾らあって、600万円ということやね。ちょっとその辺の1,050万円ですか、これのお金の段取りというのは、もう一度教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 1時間たちましたので、今からちょっと10分間休憩をいたします。

（午後2時4分 休憩）

(午後2時13分 再開)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 再開します。

先ほどの質問の答弁をお願いをいたします。

内山課長補佐。

○産業振興課長補佐(内山 治久) 産業振興課長補佐、内山。

先ほどの公共施設木質化工事請負費につきまして、まずは13ページのほうで、13ページ上段に、みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金500万円、こちらはこれまで積み立てておりました基金から取り崩して500万円を入れまして、歳出のほうで25ページの下から2段目の積立金のところで、今年度積む予定でありました基金のほうを減額しまして、こちらを財源にして工事請負費としております。

以上です。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) 500万円の基金を積もうとしとったやつをやめて、繰入金をやめて、500万円。で、みえ森と緑の県民税市町交付金基金積立てをしようと思っつやつをやめて1,100万円になるということですか。ということは、国か県からは出るのかという質問を、補助か何か出るんですかということに対してはどうですか。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 中村課長。

○総務政策課長(中村 元紀) 総務政策課長、中村。

今回、補正予算では出ておりませんが、本年度までに、みえ森と緑の県民税市町交付金ということで来ておりました県費がございました。それを基金に積んでおったものがございます。それが残高的には令和3年度末で830万円ほどございます。それから500万円を繰り入れるということですので、基金のほうから繰り入れる。その基金の財源としましては、県から頂いたお金ということになるかと思えます。今年度につきましても、みえ森と緑の県民税市町交付金が入ってくるわけなんですけども、その部分を全額積もうとしとったんですけども、その積むのをやめましたので、要は、県から入ってくる金を基金に積まずに工事費のほうに充てさせていただいたということですので、いずれも県のほうから入ってきたお金を財源とさせていただいて、今回、工事をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 奥川委員。

○委員(奥川 直人) ということは、今までもらったやつがあるわけですか、630万円か、基金で積んどったやつ。今年も県から頂けるだろうということで、この1,050万円ですか、これを捻出するという考えでいいと。基本的には町の単費は出さないと。よろしくお願ひしたいと思いますが、山を整備する理由、本来、玉城町として、事業として組んだることもあるんで、林業のね。だから、それもうまく、双方見合いながら、ゼロカーボンシティもやってんだから、その辺、うまく進めていただきたいと、このように思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
北委員。

○委員（北 守） 25ページ、ちょっと教えてください。森林経営管理業務委託料、これ12節の委託料の中。これは副町長、説明してもうたんかな。ちょっともう一度、もしかぶることがありましたら許していただいて、説明、どういうものかちょっと、分かりません。森林組合へというのはちょっと聞いたような記憶もあるんですが、もう一度説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

今回の業務委託料につきましては、森林環境譲与税を活用して、アスピーア玉城内の森林の下刈りを行うというものを計画しております。さきに申し上げましたが、工事と共にアスピーア周辺を整備しようということを目的としております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） アスピーア周辺となりますと、かなり広大ですよ。それで、例えばどこら辺かということ、139万4,000円という予算計上ですので、多分、限定的な場所やと思いますので、もしそのアスピーアというのは全体的なことを指して言うとするので、具体的にどこら辺かということが分かればお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

今回整備する場所につきましては、町が地権者の方からアスピーア玉城という土地を借りている部分を整備しようというものとなっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

北委員と同じところなんです、1目の林業振興費の12委託料の森林経営管理業務委託料のところなんです、令和4年3月当初の説明のときには、意向調査をするということだったんですが、その意向調査がどんな内容だったのか、それから進展、今回のアスピーア整備に結びついたことなどを含めてお伺いします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

委員仰せの意向調査につきましては、現在準備しております、原地区で28林班という山のほうを今回調査して、意向確認を行うような計画をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

それでは、今回の森林経営管理業務委託料のアスピーアと、令和4年3月当初に説明が

あった意向調査とは、まるで別物という扱いでええんですか。意向調査した後のアスピ
ア整備に結びついたということではないんですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

今回は別物でして、予算の名称が同じ名前になってしまいましたが、この中に含まれ
ておるといことで考えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

では、その準備中の意向調査、いつ頃めどが立つ予定ですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 現在準備しておるんですが、9月には出せる、業務
委託のほうへ出せるように、今、準備をしております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 中西委員から言われまして、なるほど意向調査というものは過去
あったなというふうに私思い出しまして。それは、森林経営管理業務委託料と、内容と
しては結果的には一緒になるのかなと思いますが、これはアスピーア周辺の山といいま
すかね、そこをやるんだと。そんなんやったら本家本元の、この名にふさわしい山林で
すかね、あれは具体的にはこの意向調査をしてから進めるという形になるわけなんですか
かね、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 内山課長補佐。

○産業振興課長補佐（内山 治久） 産業振興課長補佐、内山。

今回、意向調査するエリアなんですが、原地区のヒジヤ池、新池の奥のほうの山林を
予定しております、今回、補正で上げさせていただいたアスピーア玉城の下刈りとい
うのは、吹池周辺の森林整備となるので、別のエリアとなっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） それ、私、分かっとるんです。本来は向こうを中心に、当初計画
は去年かおとしぐらいから予算も持って、そういう形に進めて、森林の環境をよくし
ていこうねというスタートするのが、たまたま原の新池、ヒジヤ池の奥のほうやとい
うことでしたんで、では先ほど聞いたみたいに、その意向調査を9月にして、じゃあその
事業について、こんな感じですかと、こんな感じのスケジュールでやるんですとい
うのだけ教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

奥川委員の意向調査の関係です。今年中には、その山の持ち主の方にアンケートを出

したいと考えておりました、来年にはそのアンケート結果を回収した後の内容を確認します。内容を確認した上で、もうこの山、もう手に負えんで預ける方が、何とかしてくれへんかと。要は農地のように担い手さんに預けるようなことに賛成してくれる方が多い場合は、次のステップに入っていくということになりますが、今回は事前段階のアンケートで、来年にはそのアンケート結果を見て、その山をもうちょっと手に負えやんと言ってしまう方が失礼かわかりませんが、何とかしてくれる人があるんやったら、これ預けたい意思が高いよという数値が上がってきた場合には、次のステップに入りたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 私も一般質問で言いましたけど、やっぱりゼロカーボンシティですか、これのある意味、CO₂を吸収するという意味では、これは非常に格好いいといえますかね、あまり目立たないけれども、やっぱりそこまでやってるのかというようなことになりますので、うまく並行して進めていただきたいと。1つの玉城町としての目玉、どこでもやってるんですけど、なるんかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、7款商工費、26ページ中段。

山路委員。

○委員（山路 善己） 2目商工振興費、ど真ん中です、26ページのど真ん中。18節負担金補助金及び交付金、節名で商工会新型コロナ対策事業補助金840万円計上されております。これ先日、説明を受けました。もう少し具体的に、どのような事業所が、どのようになった場合給付を受けられるか、具体的に説明していただけますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 産業振興課、里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。

これは国が実施します事業復活支援金というのがございまして、昨年、前年対比30%以上売上げが落ちた方に対して、国が給付を支援するということになっております。町といたしましては、それを受けた方々に、最高10万円までになるんですが、商工会のほうが付付させていただきまして、町独自の支援としてさせてもらっております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。

○委員（山路 善己） 法人の中小企業さんでも、個人の事業主でもいいということですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 里中課長。

- 産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長、里中。
委員仰せのように、中小企業、農家、個人の方も全てオーケーになっております。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
よろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 次は、8款土木費、26ページ下段から28ページ上段まで。
山路委員。
- 委員（山路 善己） 2項道路橋梁費、2目道路維持修繕費、そして12節委託料、道路測量設計等業務委託料300万円計上されてますけども、道路修繕費、これ道路測量設計委託って、ちょっとどんなんですか、具体的にお願いします。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、藤原課長補佐。
- 建設課長補佐（藤原 正成） 建設課長補佐、藤原。
こちらの内容につきましては、測量設計会社と年間の単価契約をいたしまして、道路の側溝や道路改良等の測量設計を実施しております。今回の補正の内容につきましては、区の要望に対応するために現地調査や側溝の設計とか、施設補修に関する設計業務を計画しております、不足分について予算計上させていただきました。
以上です。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。
- 委員（山路 善己） 道路拡幅とかそんなじゃなくて、例えば道路にコブが張ってます、それを現在のV Sとか何とかに入れ替えますと。そういうときのトガイとか、いろいろ測量設計業務委託ということですか。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 建設課、真砂課長。
- 建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。
ちょっと今の補足、藤原の答弁を補足させていただきます。
これそもそも測量設計と書いてありますけども、地元要望などに出た側溝を局部改良するとか、例えば道路改良につきましては局部、その視野が悪い、視界が悪いというようなことで、擁壁を奥めたり、路肩を立てたりというふうな形のものを、小規模のものを想定しております。そちらのほうを通常の測量設計でコンサルタントなりに委託するのと違いまして、成果等はもう必要最低限のもの、図面、現地測量と設計図というような形で、そちらのほうを単価契約のほうで、メーター幾らというふうなことを年度初めに整理をさせていただいて、業者を選定して取り組んでおります。主にこちらのほうは地元要望が上がってきたものについて設計するものでございます。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 山路委員。
- 委員（山路 善己） 大体、地元要望やと思います。役場さんのほうは、これしましょ

うというのはなかなか言うてくれないので。それで、軽微な簡単な図面書きのような形ですね。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 真砂課長。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長、真砂。

山路委員がおっしゃるとおり、小規模のものです。

以上です。

○委員（山路 善己） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

北委員。

○委員（北 守） 28ページ、住宅対策費、空き家管理システム入力業務委託料、これは副町長のほうで説明をいただきました。このときに郵便局と連携するんですけど、どういうふうな形でシステム化していくのか、町とのシステムとのやり取りをしていくと思うんですけど、今、空き家については各自治区さんをお願いしてやってみえますよね。それと、その郵便局というのは、私のイメージとしては、局員さんが回っておられるときに、どっか空き家を見つけて、それを町へ言うのかどうかというふうに思っておったんですけど、ちょっとそこら辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

今ほど北委員のほうから、空き家管理システム入力業務委託料についてのご質問を頂戴をいたしました。委員仰せのとおり、今回のこの委託料に関しましては、郵便局さんと共に、空き家に対する対策を行うというものでございます。まずはその空き家の調査でありますけれども、昨年度から自治区の自治会長さんに調査をお願いをいたしまして、現在、今年度もちょうど今その時であります。調査をお願いしております。

その調査なんですけれども、自治会については紙で区長さん、調査をしていただいております。これを何とかデジタル化できないかというところで、郵便局さんとお話を進めたところ、郵便局さんも空き家に対するお仕事についても、当然、毎日回っておられますので、非常に強みがあるというふうなことで話が合いました。今回は区長さんが行っていただいたこの調査票、これを入力をしていただくということと、それから郵便局さんが日頃回っておられますので、この区長さんが調査していただいた調査票の家を回って、写真を撮っていただくということもお願いをさせていただいております。当然、外観の写真がありますと、非常にその後の相談業務にも乗りやすいということもありますし、その結果、その写真であったり、調査の内容というのがデジタル化されるということになりますので、地図上にも、どこにあるんだということが非常に分かりやすくなります。それで、そのデジタル化されたものを、次年度の自治会長さんの調査に生かしていただくということでもありますので、今、自治会長さんの調査をいただく空き

家調査を、より便利にといいますか、充実して強化できるような内容で委託をさせていただきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 今の説明で確認ですけど、郵便局のほうで自治区から上がってきた、そういうふうな空き家の確認と写真を撮って、デジタル化ということですけど、入力業務そのものを、これ50万円ですけど、郵便局がしていただけるのか、そこら辺、ちょっと聞き漏らしたんですけど。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

大変失礼をいたしました。再度ご答弁申し上げますが、この自治会長さんがお持ちいただいた調査票については、郵便局のほうで入力していただく費用、この中に含まれてございます。また写真を撮っていただく費用、これもこの中に含まれておるということでございます。

ただ1点、今回、郵便局さんも全国で初めての事例だということもございますので、これから細部については、もう少し詰めていく必要があると思いますが、今現在そういったことで話を進めております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） 確認の意味で、すみません。よく分かりました。郵便局のほうで全てそういう入力業務、それから写真撮影とかやっていただくということで、役場のほうはそのデータを、逆に言うたらいただくというか、共有するというふうなことで理解したんですけど、トルようですけど、それでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

おっしゃるとおりでございます。役場のほうといたしましては、入力されたものを、その後、エクセルなりCSVというデータではき出せることになっておりますので、そちらをご利用させていただくということになります。

実は、次年度以降は全く同じものを撮影する必要ございませんので、修正部分について、これは恐らくこちらで、こちらといたしますのは役場側で修正分だけは入力するという事になるかと思いますが、今年度初ということですので、郵便局さんのほうで入力をしていただくということで調整をしてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 先ほどの北委員の質問にありましたけれども、この空き家管理システムの入力業務委託料50万円ですけれども、こんな役場でなぜしないのかなど。も

う区長さんというのは行政の末端組織ですやんか。そこで調べてもうたやつを行政でインプットして、そしてやっぱり現場を知るという意味では、役場の職員さんが現場知らんと話にならん話なんで、まあこの50万円でどんだけ、説明もせなあかん、どうのこうのっていうのであれば、これも本来だったら私はもう役場で50万円ぐらいのインプット作業はしたらどうかなと、要らんこと言うてますんで。

それと、この今、空き家のシステムで入力する件数というのは、今どれぐらい予想、現実もう出てるんだと思いますけども、何件ぐらいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 地域づくり推進室、中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長、中川。

奥川委員のほうから2点ご質問を頂戴いたしました。1点目が、入力作業は役場でやったらどうだということに関しましては、今現在、郵便局さんとお話合いの中で、郵便局さん側で空き家のシステムというのを持っておりまして、私どものほうでそちらの扱いがなかなかしづらいということで、郵便局さんをお願いをいたしてございます。

それから、2点目の件数の問題、ボリュームの話であります。今現在、区長さんに調査をお願いしておるところでして、まだ今年度の数字というのは固まっておりませんが、昨年度300件という数字で調査をいただいておりますので、おおむね300件程度ということで予定をしております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

それを最初に説明、そういうシステムが郵便局にあるんだと、それを利用させてもらうんでって最初に言うてもらうと、もう分かりやすいんだけど。分かりました、よく。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、次、9款消防費、28ページ中段、質疑ございますか。

奥川委員。

○委員（奥川 直人） 消防費の防災対策費になりますけれども、この18節の負担金補助金及び交付金、これにつきましては副町長の説明では自主防災推進事業補助金は、自主防災活動とコロナ感染の関係で補助をしますというんですが、コロナ感染の関係もこれに入るのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員仰せのとおり、この自主防災推進事業の中には、実は細かい種分けで3つ分けてございまして、1つは従来からあります防災資機材の購入補助、そして自主防災組

織に対するその活動運営費補助ですね、これに加えまして感染症対策ということで、各自治区が感染症対策の物品等、購入いただく場合の補助ということで、この三本立てで、この補助メニューのほうを予算立てさせていただいておるような状況でございます。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 奥川です。

私か勘違いしとったんかしりませんが、防災の資機材と防災の活動費、このコロナ感染については自治区がね、自治区のいろんな意味で、いろんな支障を起こす、住民、町民、区民の人を守る、そういったためにするんで、確かに災害は災害だとは、このコロナ感染も思いますけども、そこは本当は識別しやんのかなと私は思ってたんです。本来の自主防災の活動と、コロナ感染については、自治区が区民の皆さんを守っていくというふうになつとるんで、何もかも防災なんかなというふうな気がしてました。コロナと、コロナ対策と一緒になんかなということをおっしゃっていただきました。

ちなみに今現在の自主防災の組織数を教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

現在の自主防災組織の設置数は22組織となっております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） いろんなランクがあったと思うんですけども、一応、防災計画を作っているとか、いろんな形の素地ができてるのか、これぐらいやったら入れとこうかと、何かその区分け。この22組織の中でもランクは分けて、当然指導も、当然、見並さんがね、室長が指導していくためにもランク別になっているのか、そこをお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

自主防犯組織のランクというのがなかなかつけ難い部分がございます。実際にその自主防災組織を設立したというのは、当然、その自治区からの申出もありますし、自主防犯組織の規約をつくっていただく。この規約の中には構成メンバーとか、そういったもろもろが書かれておまして、また防災計画ということで1年間の活動計画を記載したものを提出していただくというふうな形になっております。

しかしながら、こちらのほうに提出いただいた情報の中には、やはり活動を頻繁にされておる、活発にされておるところと、必要最低限というふうなところは否めないというふうには、こちらとしても考えておりますので、やはり活動が低迷しておる、このコロナ禍ということもあるんですが、そういったところにつきましては、こちらの役場といたしましても、十分支援をさせていただいて、活発な活動にさせていただけるように持っていかれたらいいなというふうには考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 奥川委員。

○委員（奥川 直人） 22組織がありますように、名前だけで、22組織がランクがあると。ということは、それは見並室長が今後ね、育成していく。そのときに、この団体はこうだと、この団体はこうだと、こういうことをしっかり見ておかないと、日常の中でもこのレベルやったらこういう研修をさせなあかんとか、いろんなことがあるわけですよんか。ただ数だけ勘定しようだけでは僕は意味がないと思うんです。その辺は精度を上げてね、どうしたいんやというものが、町長や副町長がみんな、そういう一体感を持って進めてもうとると思うんで、だからその情報をしっかり仕入れて、分析して、そしてこのレベルまで到達させるんだというプランというのを、私はしっかり持ってほしいなと思うんですよ。今、コロナ禍でなかなか活動もできませんけれども、ぜひその辺は活動の中で進めていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁としてはよろしいですか。

防災対策室、見並室長。

○防災対策室長（見並 智俊） 防災対策室長、見並。

奥川委員おっしゃられたとおり、今どうしてもコロナ禍ということで、自治区の活動というのが低迷しておるのは事実ということで、これは自治区のほうからお話を聞いておりまして、実態としては聞かせていただいておりますような状況でございます。

しかしながら、少しずつそのコロナのほうの状況もよくなってきたということもございますので、今後、先ほど奥川委員おっしゃられたような形で、やはりこの防災対策室があるというのは、やはりそういう自主防災組織の支援をやっていくということも、これは1つの重要な仕事やというふうに考えておりますので、しっかりこの辺はサポートさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほか、ございませんか。

小林委員。

○委員（小林 豊） ちょっと休憩してもらってよろしい。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 暫時休憩します。

（午後2時45分 休憩）

（午後2時46分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

次、10款教育費、28ページ下段から31ページ中段。

北委員。

○委員（北 守） 30ページ、文化財費です。これは修繕料、これも説明ありました。100万円。これについて私どものほうで教育民生委員協議会のほうでも議論したんですけど、田丸小学校側の中学校の斜面、これについてはここは入っておるのか。危険な箇所というふうな説明やったと思うんですけど、入っておるのかどうか。それから、具体的にどこら辺をされるのかどうか、説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 文化財担当、中世古です。

まず、1点目のご質問ですが、保育所の横の所が一部崩れたという所は予算にも反映させていただいております。あとの所につきましては、まず1点目が中学校の校門の向かって左側、防災倉庫があるかと思うんですが、その所が一部崩壊をいたしております。それから、同じく中学校のほうに行きまして、グラウンドのバックネットのほうから裏通っていきますと、お城の二の丸のほうに上がっていく進入道路がございますが、そちらのほうの進入路が一部崩壊しております。その3か所です。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） これは応急処置やということで理解しておるんですが、基本的には土のうを積むとかという、そういうふうなお考え、工法的にはどんなんでしょうか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 工法はいろいろございますけれども、基本的には土のうを積んで対応いたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 北委員。

○委員（北 守） この100万円ですといろいろとやっていくというのは、土のう程度しかできないんですけど、例えば保育所の崩落危険箇所、これについては恒久的な措置も含めて、これ教育民生委員会協議会のほうでも相当議論した話ですし、現場も見てきましたんで、ぜひ今後の対策として、やっぱりある程度は一雨、二雨降っても大丈夫やというぐらいのものを今後考えていってほしいと思います。これは要望です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 答弁よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

30ページの4項社会教育費の4目の中央公民館費の12節委託料の中央公民館改修工事実施計画業務委託料ですね、これは公共施設等適正管理推進事業債を使っているのと、この公共施設の修繕の順番が来年に出る予定なんですよ、計画が。なので、今でないと駄目なのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 文化財担当、中世古。

まず、すみません、中央公民館の改修計画ではございません、改修工事实施設計ということで、ご認識を改めていただきたいと思いますと思いますが、お示しのとおり公共事業管理計画に基づく、令和3年3月に基づきます玉城町個別施設計画に基づいて実施をいたしますのでございます。こちらの計画によりますと、昭和59年に中央公民館が出来上がってお

りまして、目視で調査をしていた調査の結果が出ております。全部で4項目の評価項目がございますが、下から2番目のC項目になっております。特に屋根、屋上、外壁、内部仕上げにつきましてはC評価。電気設備、機械設備についてはB評価ということになっておりまして、健全度は100点満点のうち49ということになっておりますので、早急な対応が求められると思いますので、計上させていただきました。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほど答弁いただきました内容を鑑みると、改修工事というよりは、もう建て替えなのかなというふうな捉え方もできるんですが、順番的にも急ぎということも理解しますが、順番が出ているということなんですが、その修繕の順番自体、修繕、改修、来年に出るんですね、そこまではもたないという捉え方でよろしいですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 総務政策課、中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長、中村。

今年度予算で改修箇所の設計というんですか、実際に係る費用等の調査をさせていただいて、どっからかかるかちゅうことを決めていくような、今、委託を、建設技術センターの委託をさせていただいてもらってます。それとは別に、必要な箇所から修繕をしていくということの中で、今年度と前回の6月補正でも回させていただいたように、田丸小学校の外壁等についての修繕もさせていただくというふうなところで、必要な箇所については、その計画を待たずに実施をさせていただいておるということで、ご理解いただきたいと思います。

中央公民館につきましては、空調を修繕させていただいて、それに引き続き建物をさせていただくということ、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

先ほどの答弁から、改修というよりは建て替えという結果に結びつかなかった理由など、あれば教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 文化財担当、中世古参事。

○教育文化財担当参事（中世古憲司） 文化財担当、中世古。

そもそも個別施設計画、公共管理事業計画といいますのは長寿命化計画でございますので、改築ではなく、当然、改修計画ということで、本来の耐用年数を、この事業によりまして延ばすという目的がございますので、そもそも改築ということでは、こちらの計画をいたしておりません。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。

よろしいでしょうか。

渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 渡邊です。

教育費の2目教育振興費の負担金補助金及び交付金のところで、生徒補助金のあれが、東海大会とか全国大会に出場した選手の補助という形で聞いてますけど、どれぐらいの実質ありますか。1人当たりというんか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 教育委員会事務局、梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

今年の東海大会、全国大会に出場された内容を、ちょっとお話をさせていただきます。

まず、陸上競技のほうなんですけども、14名の方が東海大会のほうに出場されました。場所が岐阜のほう、長良川競技場、こちらのほうで8月8日に行われております。同じく東海大会のほうで軟式野球大会、こちらが静岡の総合運動野球場であったり、清水球場のほうで8月6日、7日に行われております。水泳競技のほうなんですけども、こちら8月の9日に浜松市のほうで1名がこれに、東海大会のほうに行ってもらっております。その後、全国大会のほうが福島県の福島市のほうで行われまして、これに陸上競技のほうで2名が参加されましたし、また先ほどの東海大会とこの全国大会を含めて、引率のほうの先生方にお世話になつるといような状況になっております。

以上、東海大会と全国大会の様子を報告させていただきました。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） それは1名当たり幾らというのは、そういうのは規定はあるんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

そういった決まりはございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 渡邊委員。

○委員（渡邊 昌行） 全国大会に行くとなると、小学生等だと父兄も一緒に、どうしても行く必要が、保護者ですね、保護者が一緒に同行する必要があるかと思うんですけど、そういう人の旅費ですね、先ほどの全国大会、福島とか、熊本もあつたかな、というのはとても多額の費用がかかると思うんで、その辺のところをあげるという考え方はありますか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育委員会事務局長、梅前。

委員おっしゃられるように、現状、一般の方が主になるんですけども、県大会を経て全国大会に進んでいただくと、1万円の補助をさせていただくとるわけなんですけども、またちょっと近隣の実情とかもちよつと見させていただいて、今後、その小学生の方であったりとか、高校生であったりとか、そこら辺でまた実情に応じてまた考えさせていただきますと思いますので、よろしく願いをいたします。

- 予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかに。
よろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、11款災害復旧費、31ページ下段。
質疑ございますか。
よろしいでしょうか。
（「なし」と呼ぶ声あり）
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。
続いて、討論を行います。
討論ありませんか。
中西委員。
- 委員（中西 友子） 中西です。
議案第68号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第4号）について、反対の立場で
討論させていただきます。
内容につきまして、私が納得していないのは、財産管理費積立金、公共施設整備基金
積立金、財政調整基金積立金、災害救助基金積立金に計1億5,400万円の積立てを行っ
ていることです。
そして、いただいた答弁の中にもありましたが、公共施設等適正管理推進事業債を使
い、中央公民館改修工事実施計画業務委託料705万8,000円を計上していること。公共施
設等推進計画自体が平成27年ぐらいからつくようになっていたはずで、もっと早く
から対応できたはずで、時期が迫ってきたからと積み立てるのは納得できません。
そして、長寿命化を目的としていて改築の方向性はあり得ないと言ったですか、改修
はないというご答弁もいただきましたが、推進管理計画時に必要に応じて改築などもあ
り得るといふ話合いのときの確認もとっていますので、それを理由に反対の討論といた
します。
- 予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、賛成者の討論。
北委員。
- 委員（北 守） 反対者の箇所を聞かせていただきましたんですが、今回の補正予
算というのは、おおむね財政が固まってきた時点でありまして、基金等についても財源
が少し余裕ができたということで、基金へ1億5,000万円余り積み立てたと。それで、
今回の補正予算の目玉といたしますのは、何というても農業者の方の、ソ連侵攻による、
ウクライナ侵攻による原油価格等の高騰とか、いろんなこともろもろがありまして、農
業者への肥料、飼料のその補助金の在り方について、やっぱりここに掲載されておしま
す。こういうことから、これを否決すること自体は、やっぱり全体のシセイ安定の立場か
ら考えますと、必要予算まで否定するのかということになりますんで、この補正予算に
ついては私は賛成させていただきます。

以上です。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） ほかにございませんか。
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） では、これで討論を終わります。
これより議案第68号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手多数です。

したがって、議案第68号 令和4年度玉城町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

1時間に早いんですけども、今からちょっと10分間休憩をいたします。

参与交代をお願いします。

（午後3時2分 休憩）

（午後3時12分 再開）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 再開します。

日程第13 議案第69号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第69号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第69号 令和4年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第70号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第70号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第70号 令和4年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第71号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第71号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第71号 令和4年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第72号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第72号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

10ページの3款地域支援事業費、1項地域支援事業費、1目の地域支援事業費の1節、2節、減額になっていますが、それぞれ人が減っていると思うんです。それが原因なのかどうかというのをお聞きしたいんですけど、11ページの6款の諸支出金の償還金のところで、1,183万6,000円分返還するという形になっているんですが、関係などもあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

地域支援事業費、最初のは総務費のことでよかったですか。すみません、地域支援事業費の中の人件費のことにに関してということによろしいでしょうか。

○委員（中西 友子） そうなりますね。減額ということになっているので。

○保健福祉課長（奥野 良子） 地域支援事業費の中の人件費につきましては、主に地域包括支援センターの人件費となっておりまして、当初予算におきましては、保健師、社会福祉士、主任ケアマネをそれぞれ置き、また介護予防事業の保健師も人件費として計上しておりましたけれども、現在、社会福祉士が不在、また主任介護支援専門員については社協から人員の派遣をいただいとということもございまして、今回、減額の補正ということで計上させていただいております。

諸支出金におきます返還金に関しては、令和3年度の補助金精査によるものでございますので、今回の人件費の精査とは関係がございません。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 中西委員。

○委員（中西 友子） 中西です。

社協のほうから派遣されている介護支援専門員なんですけど、前年度、令和3年度を見ると主任という言葉がついています。ということは、派遣されていないときは主任級の方を要望というか、雇いたいということによろしいんですか。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 保健福祉課、奥野課長。

○保健福祉課長（奥野 良子） 保健福祉課長、奥野。

現在、社協のほうから派遣をいただいておりますのは介護支援専門員ということで、主任介護支援専門員ではございません。主任介護支援専門員ですと、もう少し負担金額は上がってこようかと思っております。

○予算決算常任委員長（谷口 和也） よろしいですか。

ほかに。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） それでは、以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第72号 令和4年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第71号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第73号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 挙手全員です。

したがって、議案第73号 令和4年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第74号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）

○予算決算常任委員長（谷口 和也） 次に、議案第74号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、本案に対する質疑を終わります。
続いて討論を行います。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。
これより議案第74号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。
したがって、議案第74号 令和4年度玉城町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第75号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 次に、議案第75号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題とし、これから質疑を行います。

発言を許します。

井上委員。

- 委員(井上 容子) 井上です。

3ページの支出、下水道事業費用の1項営業費用、1目管渠費の動力費でマンホールの電気料金ということでしたけれども、その対象となるマンホールはどれぐらいあるのかというのと、全部同じぐらいの規模で電気料金が必要なマンホールなのかお聞かせください。

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 上下水道課、平生課長。

- 上下水道課長(平生 公一) 上下水道課長、平生。

ただいま井上委員お尋ねのマンホールポンプ、今回、電気料金の補正ということで、マンホールポンプ、当然、電気を消費します。こちらの基数につきましては51基ございます。ただ、マンホールポンプということで排水するエリアによってポンプの大きさ、機械等も異なりますし、そこら辺の出力についても差がございます。そこら辺のことも踏まえまして、電気料金につきましては、この施設ごとに異なるということになります。

以上です。

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

- 予算決算常任委員長(谷口 和也) 以上で、本案に対する質疑を終わります。
続いて討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 挙手全員です。

したがって、議案第75号 令和4年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

これで、予算決算常任委員会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○予算決算常任委員長(谷口 和也) 異議なしと認めます。

以上で、予算決算常任委員会を閉会しますが、本会議での委員長報告については、審議内容は議事録をご覧ください。結果の報告とさせていただきますので、ご了承ください。

これで閉会します。ご苦労さまでした。

(午後3時23分 閉会)